

# **群馬県の廃棄物**

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成30年度版

令和2年6月

**群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課**



# 群馬県の廃棄物（廃棄物・リサイクル課業務概要）平成30年度版

## 目 次

<b>第1章 概 要</b>	7
<b>第1節 一般廃棄物</b>	8
1 し尿処理の状況	8
(1) し尿の排出量及び処理	8
(2) し尿処理施設の整備状況	10
(3) し尿処理経費の状況	11
2 ごみ処理の状況	12
(1) ごみの排出量及び処理	12
(2) ごみの資源化の状況	17
(3) ごみ処理施設の整備状況	18
(4) ごみ処理経費の状況	18
(5) 災害廃棄物の排出量及び処理	19
(6) 災害廃棄物処理経費の状況	19
(7) 指定廃棄物の処理	20
<b>第2節 産業廃棄物</b>	21
1 処理の状況	21
(1) 発生量及び処理状況（平成29年度）	21
(2) 処理業者による処理状況（平成29年度）	22
2 収集運搬業者の実績について	23
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	23
3 処分業者の実績について	25
(1) 埋立処分	25
(2) 中間処理	26
4 施設の状況	28
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	30
6 排出事業者への指導	30
(1) 情報基盤整備事業	30
(2) P C B 廃棄物	30
(3) P C B 廃棄物保管事業者等への指導（平成30年度）	31
7 産業廃棄物処理業者への指導	31
(1) 許可業者数	31
(2) 許可件数	32

(3) 立入検査 -----	3 2
(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援 -----	3 2
<b>8 不適正処理対策 -----</b>	<b>3 3</b>
(1) 不法投棄等不適正処理の状況 -----	3 3
(2) 不法投棄等不適正処理対策 -----	3 4
<b>9 土砂埋立ての適正化 -----</b>	<b>3 6</b>
(1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制 -----	3 6
(2) 主な規制の内容 -----	3 6
(3) 市町村との連携 -----	3 7
<b>10 処理施設の確保 -----</b>	<b>3 8</b>
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成30年度） -----	3 8
(2) 最終処分場モデル研究事業 -----	3 8

### **第3節 減量化、リサイクル-----4 1**

<b>1 減量化・リサイクルの状況-----4 1</b>	
<b>2 自動車リサイクルの状況-----4 4</b>	
(1) 使用済自動車の引取台数の状況 -----	4 4
(2) 登録、許可業者数（平成30年度末現在） -----	4 4
(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導（平成30年度） -----	4 4
(4) 遅延報告状況 -----	4 4
<b>3 家電リサイクルの状況-----4 6</b>	
(1) 引取の状況 -----	4 6
<b>4 小型家電リサイクルの状況-----4 6</b>	
(1) 実施状況 -----	4 6

## **第2章 関係資料-----4 7**

### **第1節 一般廃棄物関係-----4 8**

<b>1 し尿処理関係-----4 8</b>	
表－2－1 し尿処理の状況（平成30年度） -----	4 8
表－2－2 し尿処理施設の状況（平成30年度） -----	5 0
表－2－3 し尿処理経費の状況（平成30年度） -----	5 2
表－2－4 コミュニティ・プラントの状況（平成30年度） -----	5 4
表－2－5 净化槽設置数 -----	5 5
表－2－6 净化槽法定検査の状況 -----	5 7
図－2－1 県内の浄化槽設置基数の推移 -----	5 9
図－2－2 県内の第11条検査受検率の推移 -----	5 9
表－2－7 浄化槽保守点検業者の登録状況 -----	5 9

<b>2 ごみ処理関係</b>	-----	6 0
表－2－8 ごみ処理の状況（平成30年度）	-----	6 0
表－2－9 ごみ焼却施設の状況（平成30年度）	-----	6 2
表－2－10 粗大ごみ処理施設の状況（平成30年度）	-----	6 4
表－2－11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成30年度）	-----	6 4
表－2－12 堆肥化施設の状況（平成30年度）	-----	6 4
表－2－13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況（平成30年度）	-----	6 4
表－2－14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成30年度）	-----	6 6
表－2－15 ごみ処理経費の状況（平成30年度）	-----	6 8
<b>3 平成30年度一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況</b>	-----	7 0
表－2－16 平成30年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）	-----	7 1
表－2－17 平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）	-----	7 3
<b>4 指定廃棄物の処理の状況</b>	-----	7 4
表－2－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況	-----	7 4
<b>第2節 産業廃棄物関係</b>	-----	7 5
<b>1 産業廃棄物処理業者による処理状況</b>	-----	7 5
図－2－3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成29年度）	-----	7 5
図－2－4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	-----	7 6
図－2－5 県内搬入量及び県外搬出量の推移	-----	7 6
表－2－19 県内最終処分業者の処分状況（平成30年度）	-----	7 7
表－2－20 県内中間処理業者の処分状況（平成30年度）	-----	7 8
表－2－21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	-----	8 0
表－2－22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	-----	8 2
<b>2 産業廃棄物処理施設整備資金融資</b>	-----	8 3
表－2－23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	-----	8 3
<b>参考 組織及び主な分掌事務（平成31年度）</b>	-----	8 4

## 【第1章 図表目次】

### ■一般廃棄物関係

[表－1－1 し尿排出量の状況]	8
[表－1－2 水洗化の状況]	8
[図－1－1 し尿の処理状況]	9
[図－1－2 計画収集し尿処理の推移]	10
[表－1－3 し尿処理施設数]	10
[図－1－3 し尿処理経費の状況]	11
[表－1－4 ごみの排出量の状況]	12
[図－1－4 計画収集ごみ内訳]	12
[表－1－5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]	13
[図－1－5 ごみ収集の状況]	13
[図－1－6 ごみ処理の状況]	14
[表－1－6 ごみ処理量、内容の推移]	15
[図－1－7 ごみ処理量、内容の推移]	15
[図－1－8 最終処分量の推移]	16
[図－1－9 収集ごみからの資源化の状況]	17
[図－1－10 集団回収による資源化の状況]	17
[表－1－7 ごみの分別収集状況]	17
[図－1－11 ごみ処理施設整備の推移]	18
[図－1－12 ごみ処理経費の状況]	18
[表－1－8 災害廃棄物排出量等の状況]	19
[図－1－13 災害廃棄物処理経費の状況]	19

### ■産業廃棄物関係

[図－1－1 平成29年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]	21
[図－1－2 平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]	22
[表－1－1 平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量]	23
[表－1－2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]	24
[図－1－3 収集運搬業者による処理実績の推移]	24
[表－1－3 平成30年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]	25
[表－1－4 平成30年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]	26
[図－1－4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移]	27
[図－1－5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移]	27
[表－1－5 平成30年度における設置（変更）許可施設数]	28
[表－1－6 平成30年度末における産業廃棄物処理施設数]	29
[表－1－7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移]	30
[表－1－8 P C B 廃棄物の保管届出状況]	30
[表－1－9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]	31
[表－1－10 平成30年度における産業廃棄物処理業者許可件数]	32
[表－1－11 平成30年度における立入検査の実施状況]	32
[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移]	33
[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類]	33
[表－1－14 新たに認知した不適正処理の推移]	34
[表－1－15 不適正処理の種類]	34
[表－1－16 特定事業の許可状況]	37
[表－1－17 土砂条例を制定している市町村]	37

### ■減量化・リサイクル関係

[表－1－1 産業廃棄物減量化・再生利用状況]	4 1
[表－1－2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況]	4 2
[表－1－3 使用済自動車の引取台数]	4 4
[表－1－4 登録、許可業者数]	4 4
[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]	4 4
[図－1－1 遅延報告状況]	4 5
[表－1－6 家電4品目引取台数推移]	4 6

※ 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と計欄等の数値が一致しない場合があります。



# 第 1 章 概 要

# 第1節 一般廃棄物

## 1 し尿処理の状況

### (1) し尿の排出量及び処理

#### ア し尿の排出量

平成30年度中に排出されたし尿は 133 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量でみると 1.84 リットルである。

[表－1－1 し尿排出量の状況]

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総 排 出 量 (千キロリットル)	1,336	1,317	1,177	1,336	1,329
1 人 1 日 当たり 排 出 量 (リットル)	1.82	1.79	1.61	1.84	1.84
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(リットル)	2.43	2.51	2.52	2.54	2.63

注 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

#### イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約1千人減少して 189万1千人(全人口の95.35%)で、その内訳は、浄化槽人口 90万4千人(47.8%)、下水道人口 96万3千人(50.9%)、コミュニティ・プラント人口 2万4千人(1.2%)となっている。

平成30年度の処理人口を平成26年度と比較すると、浄化槽人口は 3%減、コミュニティ・プラント人口は増減なし、下水道人口は 2%増となっている。

[表－1－2 水洗化の状況]

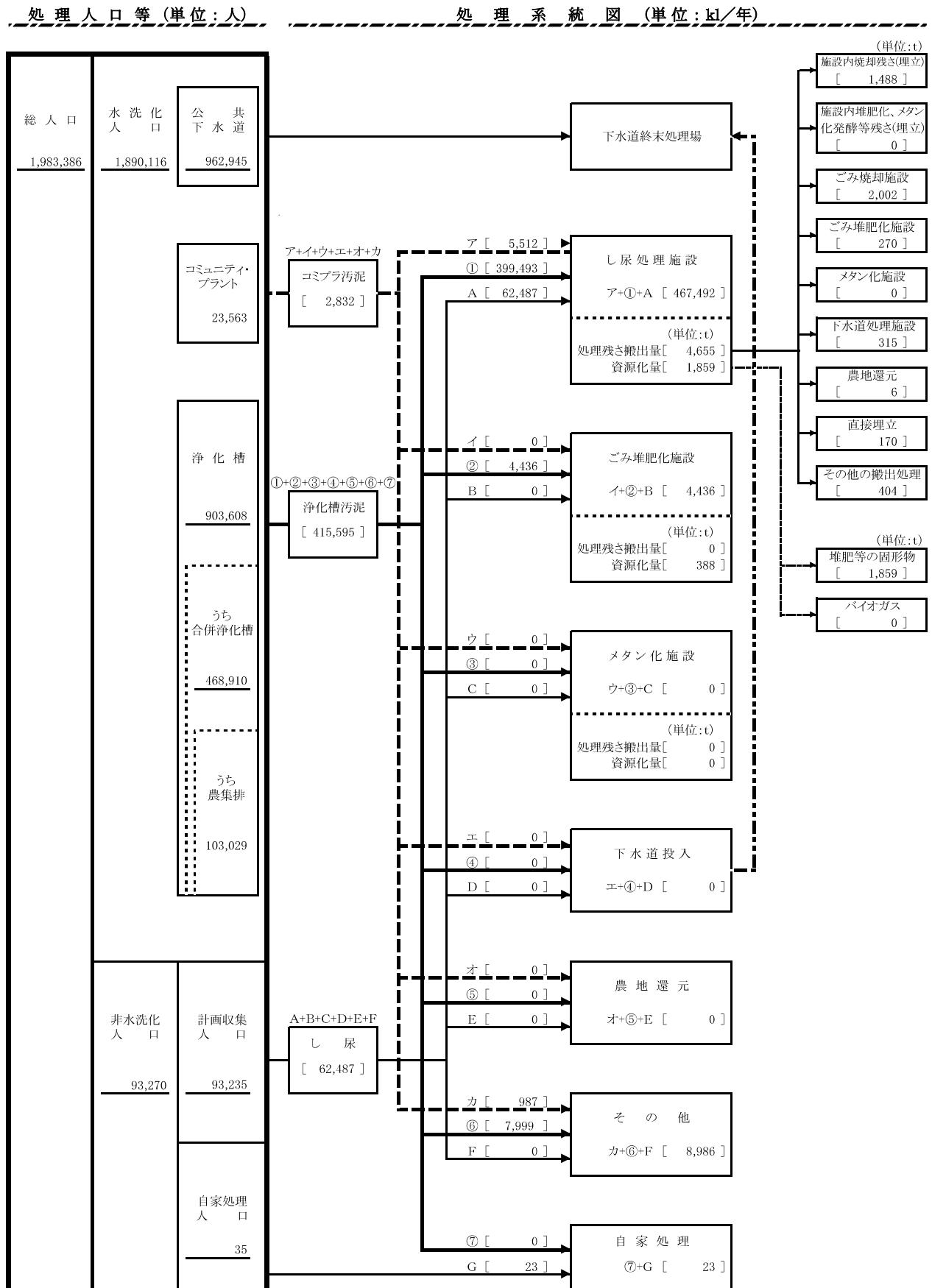
年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
淨 化 槽 人 口 (千人)	932 (100)	919 (99)	899 (96)	898 (96)	904 (97)
コ ミ ュ ニ テ イ ・ プ ラ ン ツ 人 口 (千人)	24 (100)	24 (100)	25 (104)	24 (100)	24 (100)
下 水 道 人 口 (千人)	940 (100)	952 (101)	958 (102)	970 (103)	963 (102)
水 洗 化 人 口 (千人)	1,896 (100)	1,895 (100)	1,882 (99)	1,892 (100)	1,891 (100)
水 洗 化 率	93.9%	94.4%	94.1%	95.0%	95.3%
(参考) 全 国 の 水 洗 化 率	93.5%	94.3%	94.6%	94.6%	95.2%

注 ( )内は、平成26年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

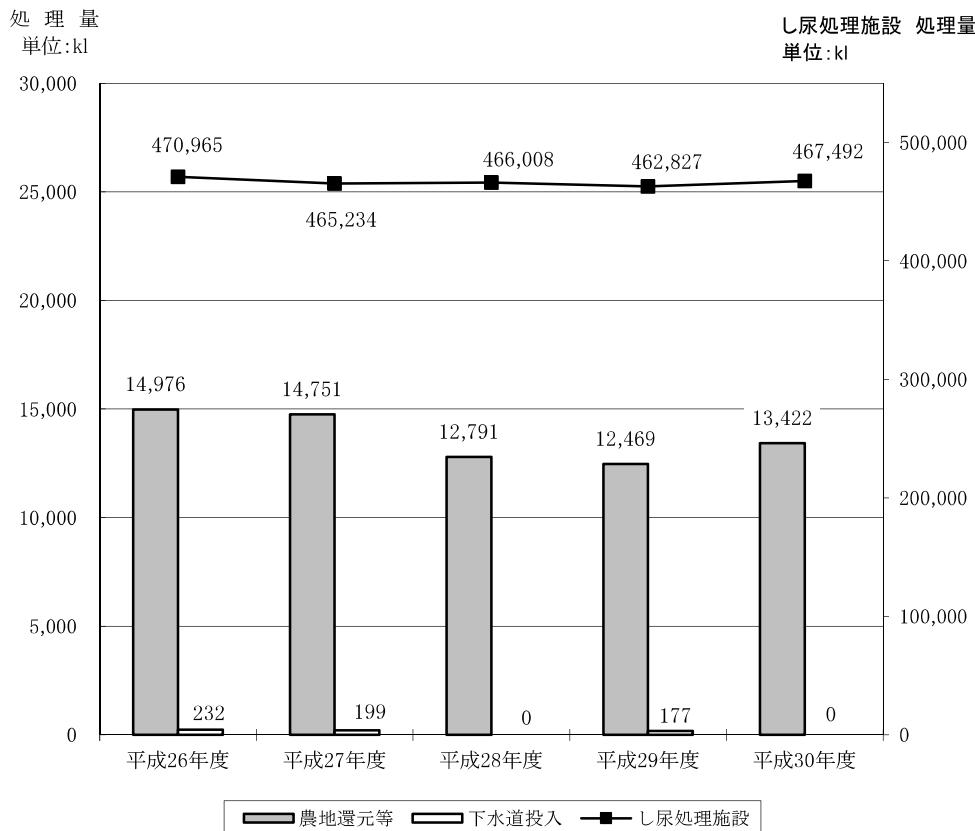
## ウ し尿処理施設

平成30年度におけるし尿の処理状況は、図-1-1 のとおりである。

### [図-1-1 し尿の処理状況]



[図-1-2 計画収集し尿処理の推移]



県内で排出されたし尿のうち48.6%は公共下水道によって処理され、51.4%（浄化槽汚泥を含む。）は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は467,492キロリットル、し尿処理施設以外の廃棄物処理施設による処理量は13,422キロリットル、下水道投入は0キロリットルである。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に努める必要がある。

## (2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成30年度末現在の県内のし尿処理施設数（休止中を含む。）は表-1-3のとおりである。

[表-1-3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
20施設	18施設	309,383 (133,483)

注 浄化槽欄の( )内は、合併処理  
浄化槽の数で、内数である。

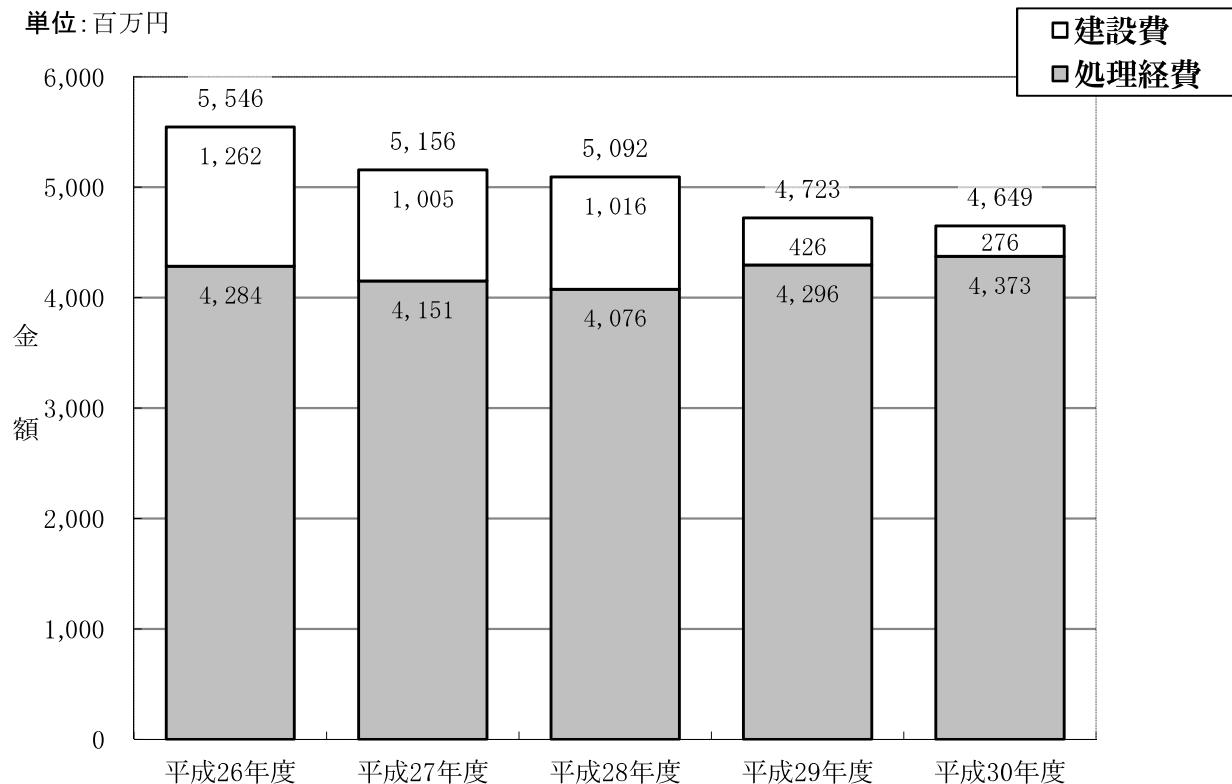
### (3) し尿処理経費の状況

平成30年度にし尿処理に要した経費は、総額46億4,904万円、建設費を除いた処理経費は43億7,257万円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は9,092円である。

平成26年度から平成30年度までの処理経費の状況は、図-1-3のとおりである。

[図-1-3 し尿処理経費の状況]

単位：百万円



## 2 ごみ処理の状況

### (1) ごみの排出量及び処理

ア 平成30年度中に排出されたごみの総量は 713,919 トンで、県民1人1日当たりのごみの排出量は986グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 33,941 トンであり、これを除くと総排出量は 679,978 トンで、県民1人1日当たりのごみ排出量は939グラムとなる。

また、ごみ回収ステーションへ県民が、排出しているごみの量の指標となる、1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの量は、567グラムである。

平成26年度から平成30年度のごみの排出量の状況は、表-1-4 のとおりである。

[表-1-4 ごみの排出量の状況]

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総 排 出 量 (千トン)	773 (100)	757 (98)	734 (95)	717 (93)	714 (92)
1 人 1 日 当 た り 排 出 量 (グラム)	1,050 (100)	1,051 (100)	1,005 (96)	986 (94)	986 (94)
1 人 1 日 当 た り 生 活 系 収 集 可 燃 ごみ (グラム)	580	575	567	565	567
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (グラム)	947 (100)	939 (99)	925 (98)	920 (97)	918 (97)

注1 平成24年度からは総人口に外国人人口を含んでいる。

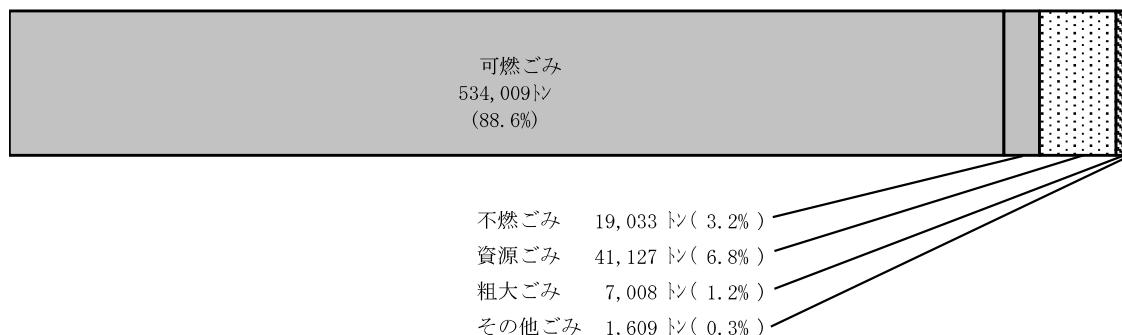
2 ( ) 内は、平成26年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

### イ 収集状況

#### (ア) 計画収集

平成30年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、602,786 トンであり、その内訳は、図-1-4 のとおりである。

[図-1-4 計画収集ごみ内訳]



#### (イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における容器包装リサイクル法の分別収集区分に基づく収集量は、表-1-5 のとおりである。

[表-1-5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	P E T ボトル	鋼製容器	アルミ製 容器	紙パック	段ボール	紙製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成26年度	4,315 (33)	4,472 (35)	2,283 (33)	3,790 (35)	3,163 (34)	2,083 (34)	316 (32)	12,013 (34)	143 (8)	3,542 (10)	36,120 (35)
平成27年度	4,386 (33)	4,387 (35)	2,312 (33)	3,864 (35)	2,813 (35)	2,126 (35)	325 (33)	11,567 (30)	137 (8)	3,656 (21)	35,573 (35)
平成28年度	4,200 (33)	4,114 (35)	2,383 (33)	3,740 (35)	2,630 (35)	2,131 (35)	291 (33)	11,262 (30)	130 (7)	3,836 (21)	34,717 (35)
平成29年度	4,037 (33)	3,895 (35)	2,146 (33)	3,744 (35)	2,461 (35)	2,033 (35)	288 (33)	11,219 (30)	159 (7)	4,025 (22)	34,007 (35)
平成30年度	3,857 (33)	3,721 (35)	2,007 (33)	3,942 (35)	2,267 (35)	2,008 (35)	286 (33)	11,093 (31)	169 (7)	4,591 (22)	33,941 (35)

注 1 ( )内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の( )内は、年度末現在の市町村数を示す  
2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

#### (ウ) 直接搬入ごみ

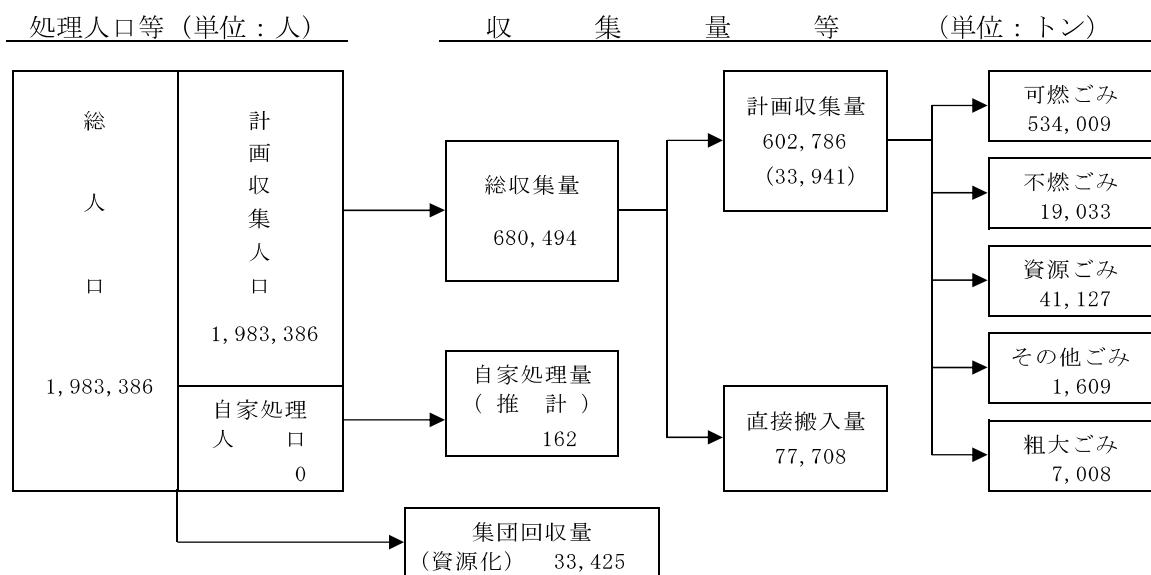
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成30年度の直接搬入量は 77,708 トンである。

#### (エ) 収集状況

平成30年度におけるごみ収集の状況は、図-1-5 のとおりであり、県内では、602,786 トンが収集された。なお、162トンのごみが自家処理されている（推計）。

[図-1-5 ごみ収集の状況]

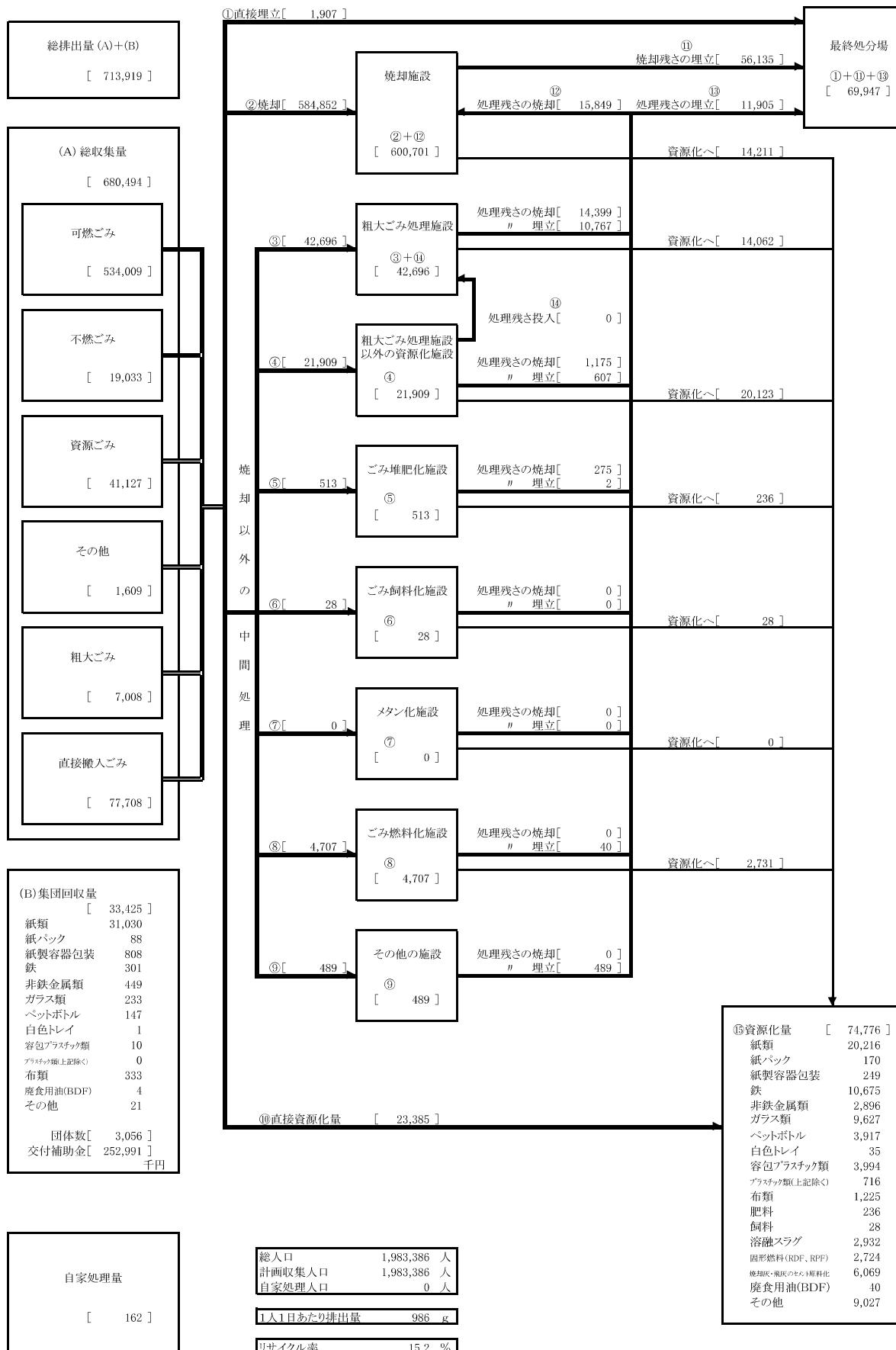


注 ( )内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

## Ⅵ 处理状況

平成30年度におけるごみ処理の状況は、図-1-6 のとおりである。

[図-1-6 ごみ処理の状況] (単位:トン)



[表-1-6 ごみ処理量、内容の推移]

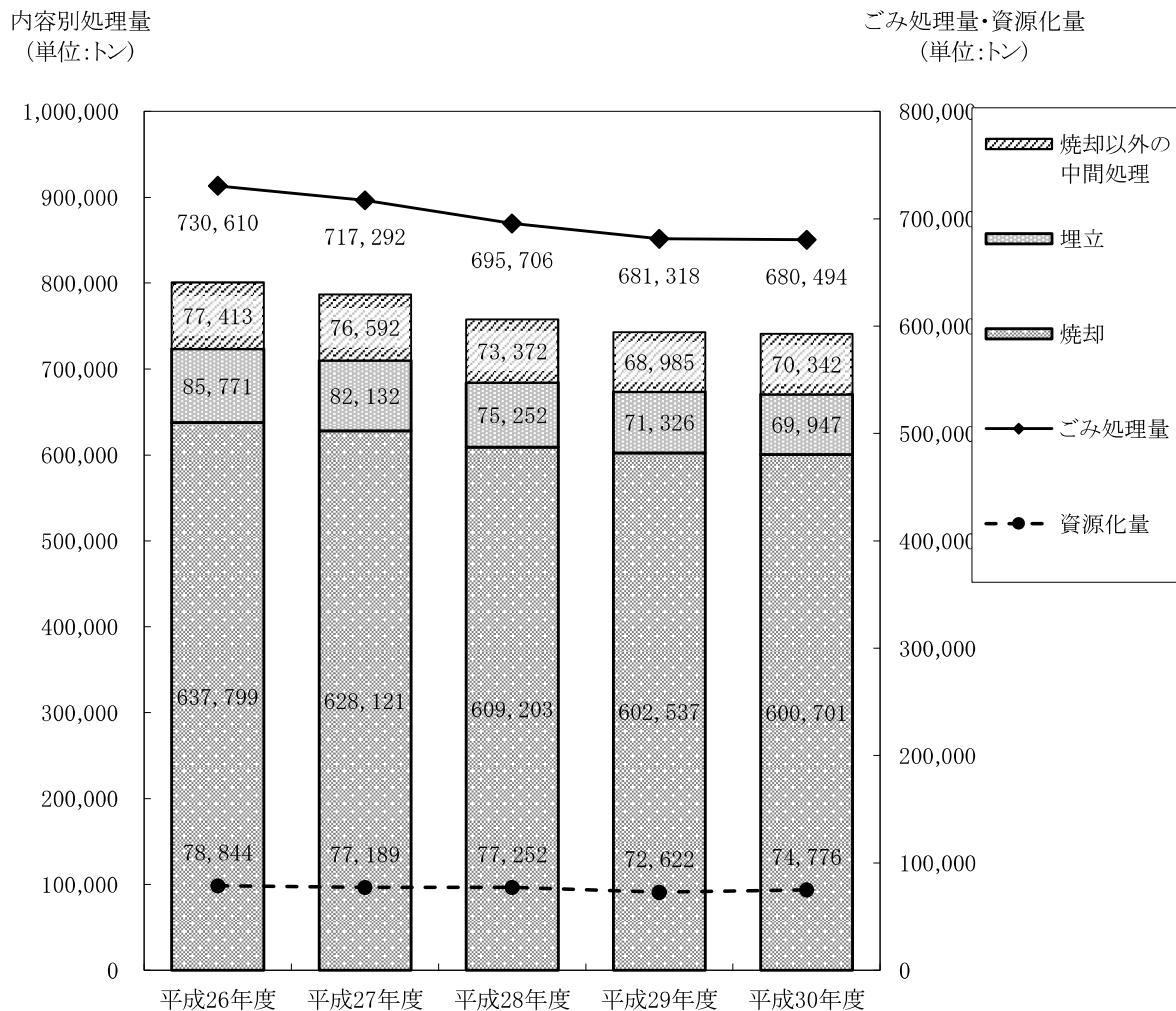
(単位:トン)

ごみ処理量・内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ総処理量		730,610 (100)	717,292 (98)	695,706 (95)	681,318 (93)	680,494 (93)
処理内容	焼却	637,799 (100)	628,121 (98)	609,203 (96)	602,537 (94)	600,701 (94)
	うち処理残さ	16,413	16,573	14,410	15,410	15,849
	焼却以外の中間処理	77,413 (100)	76,592 (99)	73,372 (95)	68,985 (89)	70,342 (91)
	埋立	85,771 (100)	82,132 (96)	75,252 (88)	71,326 (83)	69,947 (82)
資源化量		78,844 (100)	77,189 (98)	77,252 (98)	72,622 (92)	74,776 (95)
うち直接資源化		28,850	26,783	25,890	23,661	23,385

注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 ( )内は、平成26年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図-1-7 ごみ処理量、内容の推移]



## (ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

平成30年度は平成26年度と比較して 5.8%減の600,701 トンとなっている。

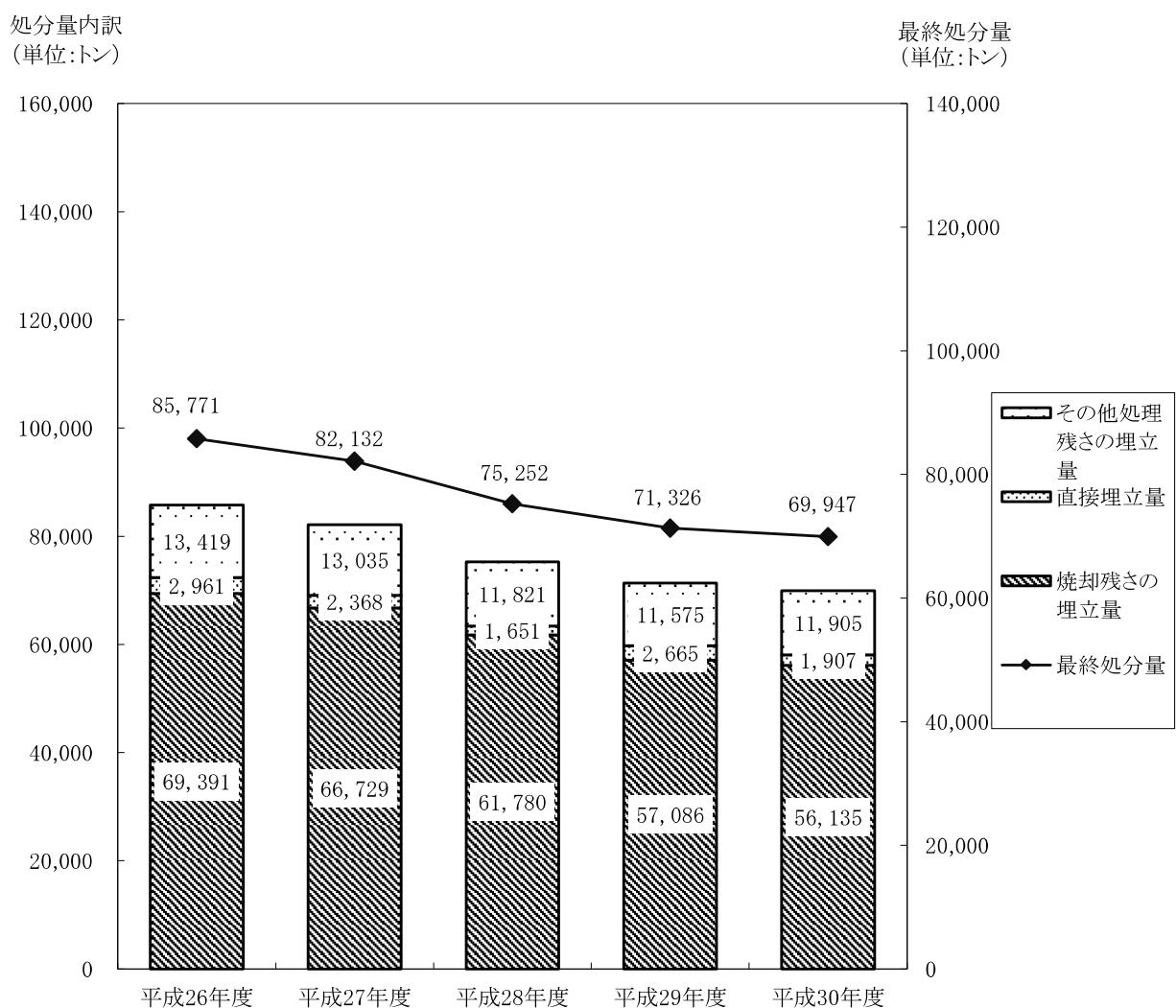
(表-1-6、図-1-7 参照)

## (イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 69,947 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 56,135 トン、不燃物等の量が 13,812 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図-1-8 のとおりである。

[図-1-8 最終処分量の推移]

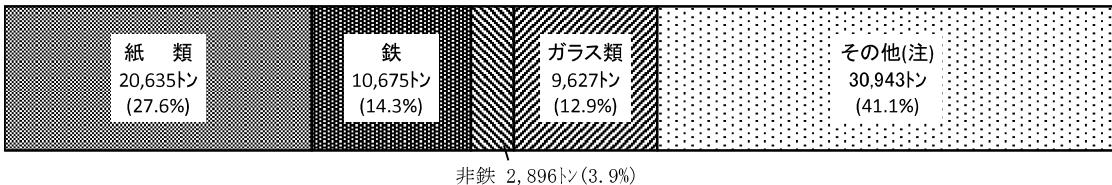


## (2) ごみの資源化の状況

### ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、74,776トンの資源化が行われている。（表-1-6、図-1-7、図-1-9参照）

[図-1-9 収集ごみからの資源化の状況]



注 「その他」には、ペットボトル 3,917トン、プラスチック類 4,745トン、布類 1,225トン、肥料 236トン、溶融スラグ 2,932トン、固体燃料 2,724トンなどを含む。

### イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 28市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、33,425トンが資源化されている。（図-1-10参照）

[図-1-10 集団回収による資源化の状況]



### ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成30年度の分別状況は表-1-7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

[表-1-7 ごみの分別収集状況]

	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 不燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他	可燃 資源 粗大 他
市町村数 (35)	11	13	4	7	0	0	0	0	0

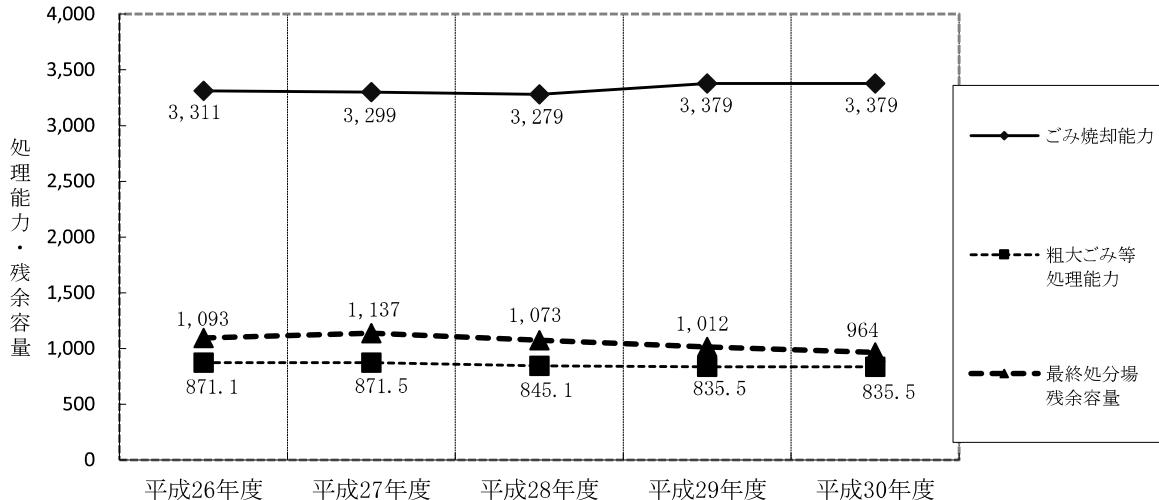
### (3) ごみ処理施設の整備状況

平成30年度末現在、県内にはごみ焼却施設が23、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が2、ごみ燃料化施設が3あり、23箇所の最終処分場が設置されている（休止中を含む）。

平成26年度から平成30年度までのごみ処理施設整備の推移は、図-1-11のとおりである。

[図-1-11 ごみ処理施設整備の推移]

単位:トン/日、千m<sup>3</sup>

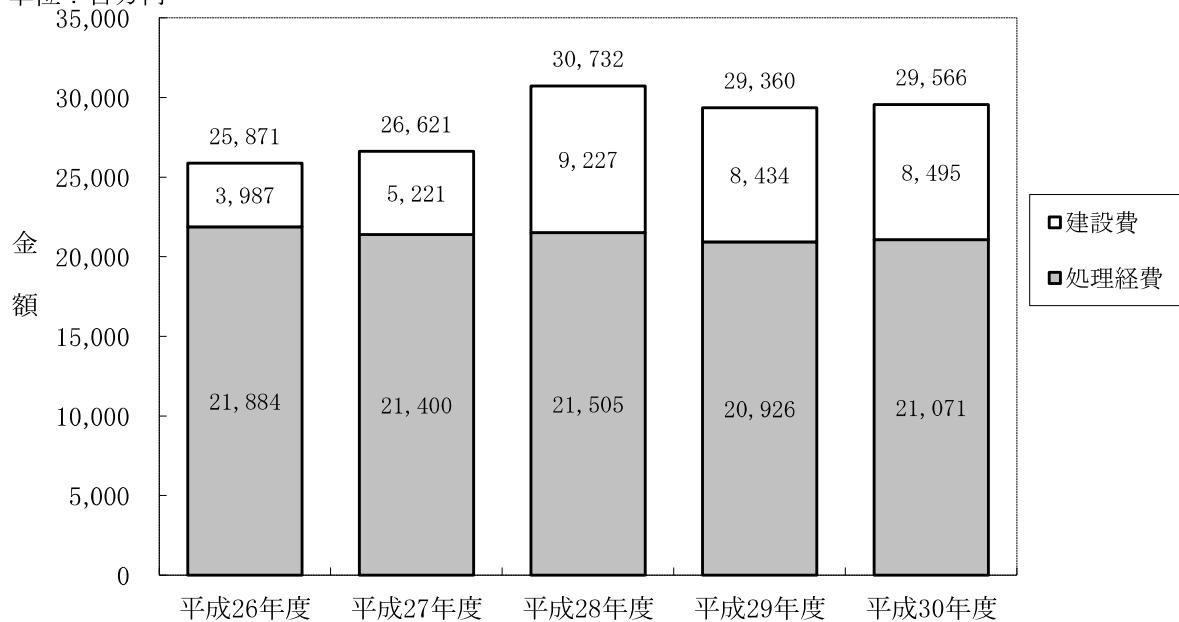


### (4) ごみ処理経費の状況

平成30年度にごみ処理に要した経費は、総額295億6615万円、建設費を除いた処理経費は210億7136万円であり、ごみ1トン当たりの処理経費（建設費を除く。）は、30,877円である。平成26年度から平成30年度までの処理経費の状況は、図-1-12のとおりである。

[図-1-12 ごみ処理経費の状況]

単位：百万円



## (5) 災害廃棄物の排出量及び処理

平成30年度中に排出された災害廃棄物の総量は、0トンである。

平成26年度からの災害廃棄物の排出量等の状況は、表-1-8のとおりである。

[表-1-8 災害廃棄物排出量等の状況]

区分\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総排出量 (トン)	7,178 (100)	20	0	0	0
リサイクル率 (パーセント)	54 (100)	5 (9)	0	0	0
最終処分量 (トン)	2613	0	0	0	0

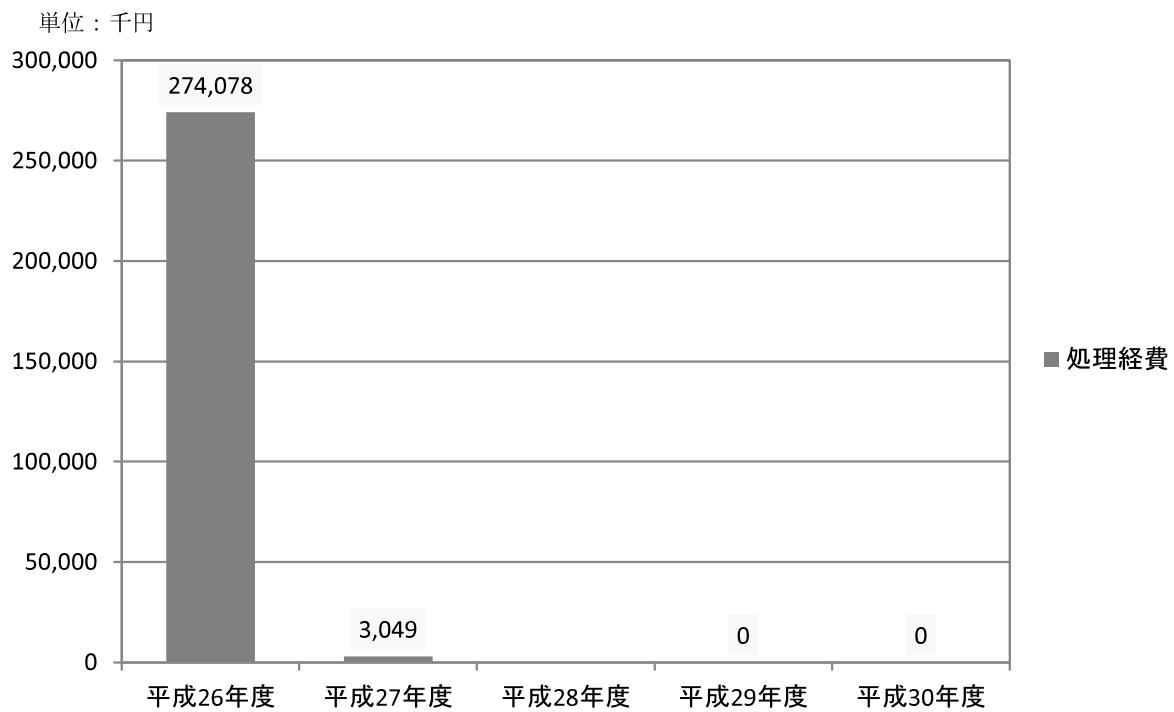
注 ( ) 内は、平成25年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

## (6) 災害廃棄物処理経費の状況

平成30年度に災害廃棄物処理に要した経費は発生していない。

平成26年度からの災害廃棄物の処理経費の状況は、図-1-13のとおりである。

[図-1-13 災害廃棄物処理経費の状況]



## (7) 指定廃棄物の処理

放射性物質汚染対処特措法において、事故由来放射性物質についての放射能濃度(セシウム134とセシウム137の合計値をいう。)が8,000Bq/kgを超える廃棄物については、環境大臣が指定し、国が収集、運搬、保管及び処分することとなっている。

環境省によれば平成31年3月31日現在で、群馬県内には、浄水発生土が672.8トン、下水汚泥焼却灰約513.9トンの計1,186.7トンが指定廃棄物として指定されている。

国は、指定廃棄物の処理が逼迫しているとして、群馬県を含む5県については長期管理施設を建設し処理を進めることとしており、指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催し、県毎に指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定等の検討を進めている。

なお、群馬県については、平成28年12月26日の第3回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議において、安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された。

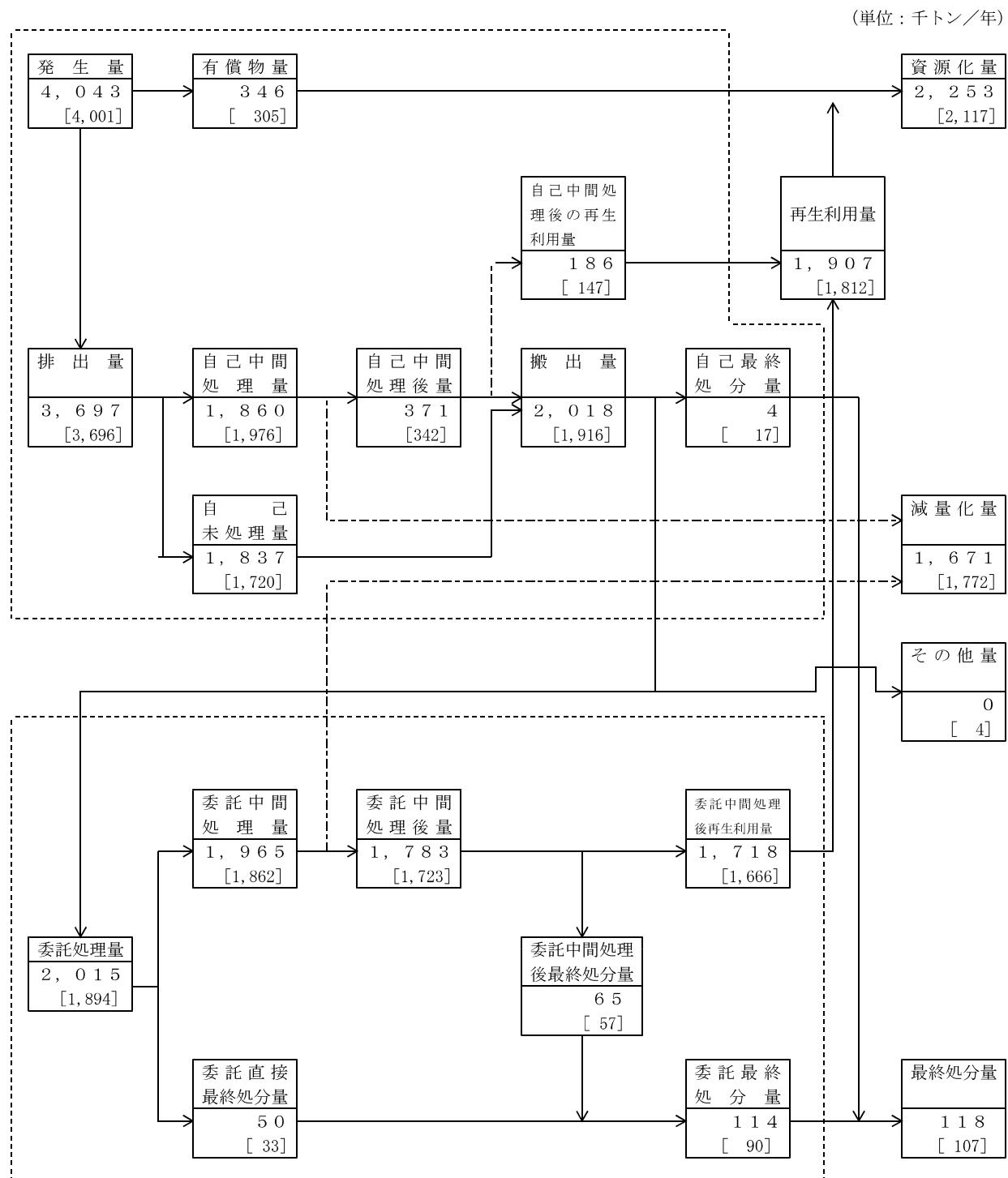
## 第2節 産業廃棄物

### 1. 处理の状況

#### (1) 発生量及び処理状況（平成29年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している（今回の間隔は4年間）。平成30年度に4,349事業所を抽出して実施した、平成30年度の廃棄物実態調査によれば、平成29年度における産業廃棄物の発生状況等は、次のとおりである。

[図－1－1 平成29年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]

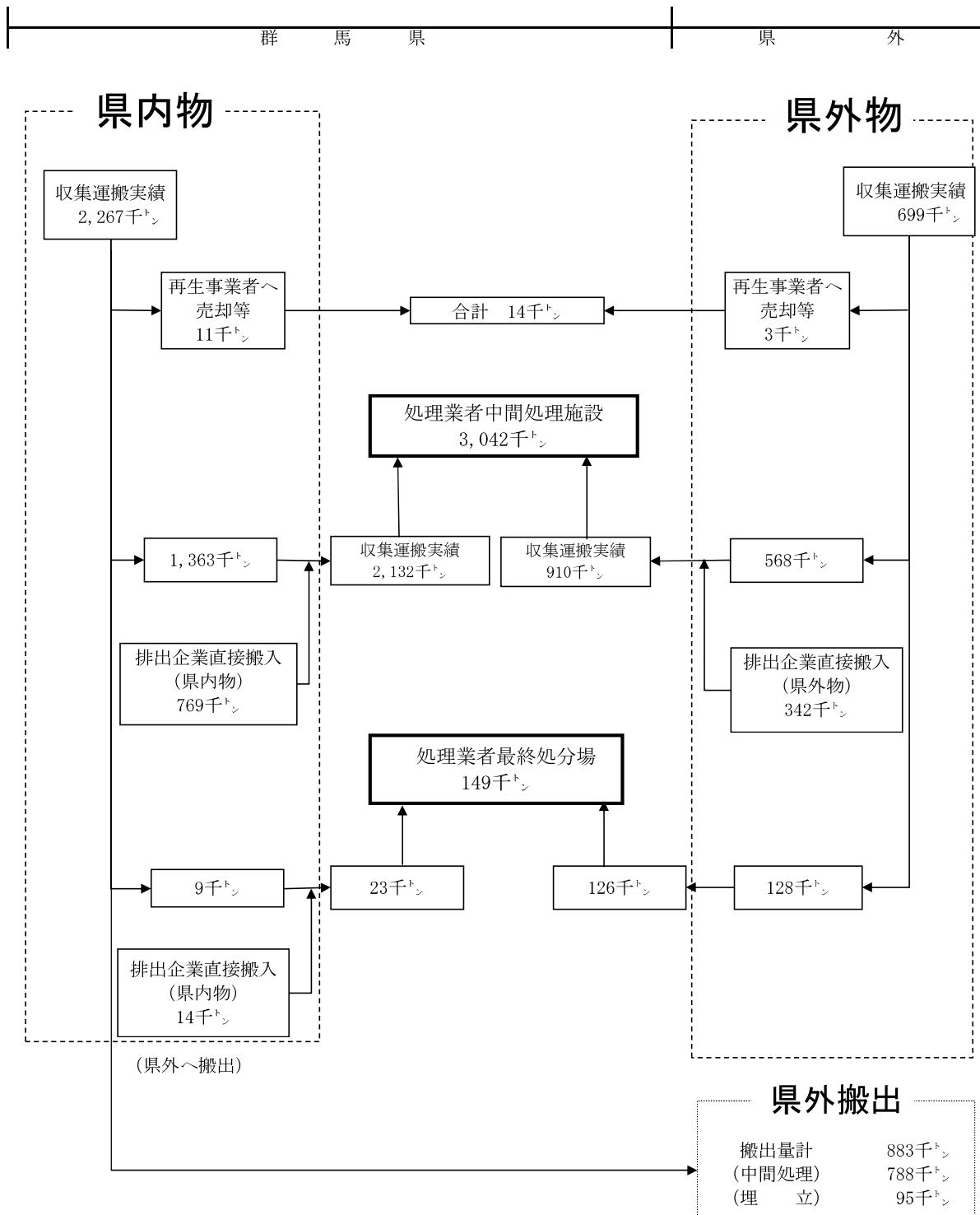


注 [ ] 内は、前回調査（平成25年度）の数値

(2) 处理業者による処理状況（平成29年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第19条の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成29年度の処理実績の概要は次のとおりである。

[図-1-2 平成29年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 各項目量は概数であるため、合計が一致しない場合がある。

## 2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成29年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約227万トンである。

そのうち県内処理量は約138.3万トン(約60.9%)、県外処理量は約88.3万トン(約38.9%)である。

詳細は、表-1-1のとおりである。

[表-1-1 平成29年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量] (県内発生物に限る。)

産業廃棄物	産業廃棄物の種類	取扱量(トン)	県内処理(トン)		県外処理(トン)	
			埋立	中間処理	埋立	中間処理
産業廃棄物	燃え殻	9,541	2	513	3,827	5,202
	汚泥	301,980	0	53,809	44,687	203,477
	废油	48,494	0	29,427	0	19,067
	废酸	21,114	0	9,210	0	11,904
	廃アルカリ	13,335	0	1,356	0	11,979
	廃プラスチック類	283,206	2,430	161,579	5,260	113,936
	紙くず	12,622	0	7,780	322	4,520
	木くず	319,679	1	214,309	187	105,182
	繊維くず	3,187	0	2,269	62	856
	動植物性残さ	115,533	0	75,063	0	40,470
	動物系固形不要物	27	0	24	0	3
	ゴムくず	1,073	29	972	0	72
	金属くず	109,191	136	80,166	941	27,949
	ガラスくず等	248,475	2,556	179,818	5,362	60,740
	鉱さい	101,239	2,993	3,184	17,895	77,167
	がれき類	560,139	1,291	480,895	15,069	62,884
	動物の糞尿	6,456	0	6,456	0	0
	動物の死体	57,170	0	56,483	0	687
	ばいじん	12,094	0	38	1,058	10,998
特別管理産業廃棄物	13号廃棄物	88	0	67	0	21
	小計	2,224,643	9,438	1,363,419	94,670	757,118
	廃油(揮発油類等)	7,010	0	691	0	6,319
	廃酸(pH2.0以下)	2,389	0	1	0	2,388
	廃アルカリ(pH12.5以上)	1,847	0	200	0	1,647
	感染性廃棄物	11,236	0	8,168	0	3,068
	特)廃PCB等	333	0	157	0	176
	特)PCB汚染物	692	0	195	0	497
	特)指定下水汚泥	0	0	0	0	0
	特)廃石綿等	378	0	0	187	191
	特)燃え殻	611	0	466	0	145
	特)汚泥等	967	0	4	0	963
	特)廃油	2,785	0	677	0	2,108
	特)廃酸	6,412	0	0	0	6,412
	特)廃アルカリ	1,924	0	11	0	1,913
特)は、特定有害産業廃棄物を示す。	特)鉱さい	4	0	0	0	4
	特)ばいじん	5,683	0	12	0	5,671
	特)13号廃棄物	0	0	0	0	0
	小計	42,271	0	10,583	187	31,502
	総計	2,266,914	9,438	1,374,002	94,857	788,620

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

3 特)は、特定有害産業廃棄物を示す。

4 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

[表－1－2 収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

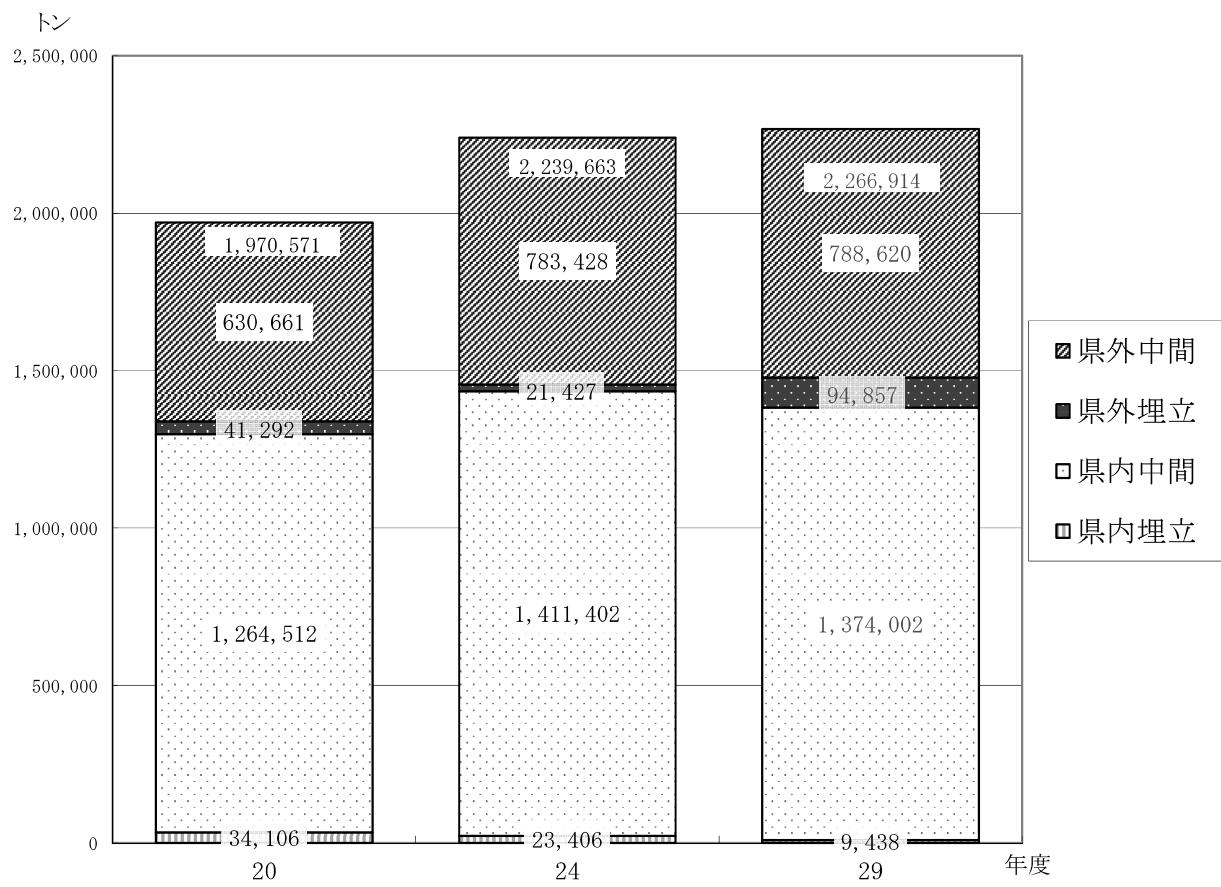
(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理		県外処理				
		埋立処分	中間処理	埋立処分	中間処理	海洋投入		
20	1,970,571	1,298,618 ( 65.9 % )	34,106 ( 1.7 % )	1,264,512 ( 64.2 % )	671,954 ( 34.1 % )	41,292 ( 2.1 % )	630,661 ( 32.0 % )	0 ( - )
24	2,239,663	1,434,808 ( 64.1 % )	23,406 ( 1.1 % )	1,411,402 ( 63.0 % )	804,855 ( 35.9 % )	21,427 ( 0.9 % )	783,428 ( 35.0 % )	0 ( - )
29	2,266,914	1,383,440 ( 61.7 % )	9,438 ( 0.4 % )	1,374,002 ( 61.3 % )	883,477 ( 38.3 % )	94,857 ( 4.3 % )	788,620 ( 34.0 % )	0 ( - )

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

2 ( )は取扱量に対する割合を示す。

[図－1－3 収集運搬業者による処理実績の推移]



注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため、許可業者が報告した数量と異なる。

### 3 処分業者の実績について

#### (1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約13.6万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約2.5万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約11.1万トンであった。

詳細は表-1-3 のとおりである（出典：平成30年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-3 平成30年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取扱量（トン）		
	県内発生分	県外発生分	計
燃え殻	39	60	99
汚泥	1,472	1,219	2,691
廃プラスチック類	4,650	53,433	58,083
紙くず	1	1,508	1,509
木くず	1	1,662	1,663
繊維くず	0	1,445	1,445
動植物性残さ	0	8	8
ゴムくず	21	0	21
金属くず	64	52	116
ガラスくず等	9,042	27,282	36,324
鉱さい	0	0	0
がれき類	9,975	24,109	34,084
ばいじん	0	4	4
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	25,265	110,782	136,047

注1 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 各項目量は、四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 中間処理

県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量は、約287.9万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約209.5万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約78.4万トンであった。

詳細は表-1-4 のとおりである（出典：平成30年度の県内の処分実績報告書）。

[表-1-4 平成30年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取扱量(トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃え殻	3,332	1,070	4,402
汚泥	53,210	22,295	75,505
廃油	31,468	28,922	60,390
廃酸	126	1,151	1,277
廃アルカリ	1,252	1,867	3,119
廃プラスチック類	174,924	117,033	291,957
紙くず	8,554	7,066	15,620
木くず	313,026	264,682	577,708
繊維くず	2,400	2,174	4,574
動植物性残さ	55,875	26,660	82,535
ゴムくず	76	2	78
金属くず	41,939	17,204	59,143
ガラスくず等	118,695	62,648	181,343
鉱さい	48	352	400
がれき類	1,268,325	201,368	1,469,693
ばいじん	61	356	417
動物の糞尿	7,194	0	7,194
動物の死体	1,579	4,375	5,954
動物系固形不要物	0	0	0
小計	2,082,084	759,225	2,841,309
特別管理	廃油(揮発油類等)	501	733
	廃酸(腐食性)	44	19
	廃アルカリ(腐食性)	161	96
	感染性産業廃棄物	10,355	18,084
	特)廃P C B等	462	5,058
	特)燃え殻	410	0
	特)汚泥等	22	13
	特)廃油	789	796
	特)廃酸	18	2
	特)廃アルカリ	9	24
	特)ばいじん	0	1
小計	12,771	24,826	37,597
総計	2,094,855	784,051	2,878,906

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。

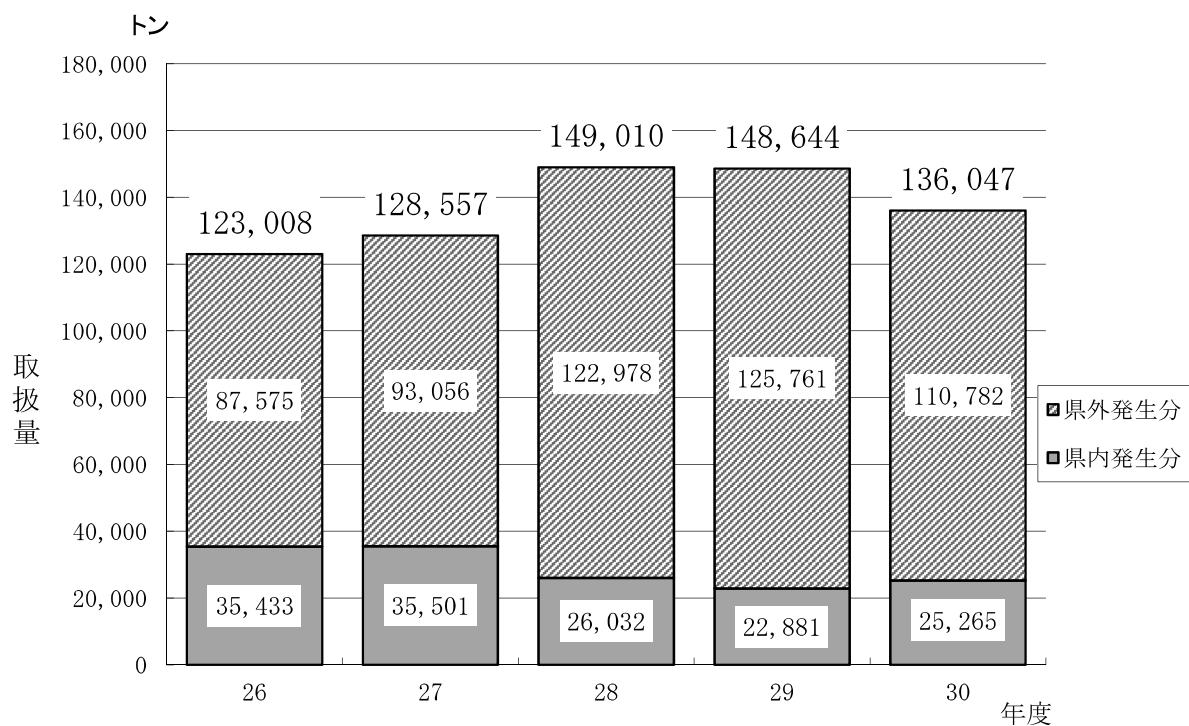
2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。

3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物を示す。

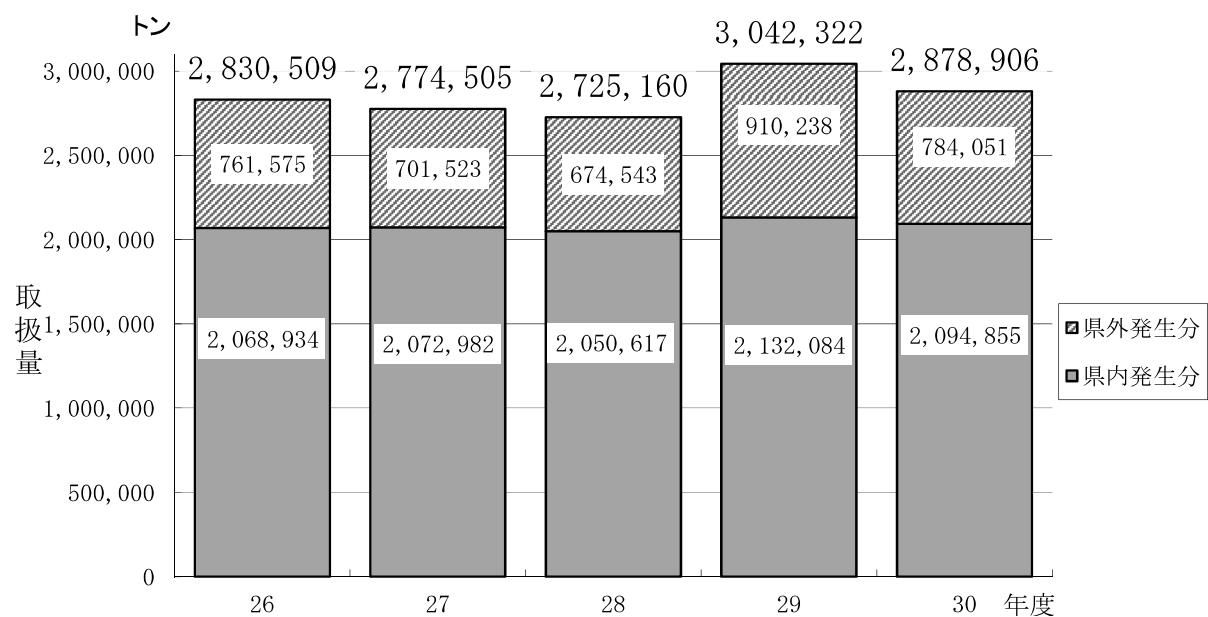
4 特)は、特定有害産業廃棄物を示す。

5 各項目量は、小数点以下の端数(表示外)があるため、合計は合わない場合がある。

[図－1－4 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移] (最終処分業者の実績)



[図－1－5 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移] (中間処理業者の実績)



#### 4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事(又は政令で定める市長)の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設19種類、最終処分場3種類である。

平成30年度に設置又は変更を許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表－1－5 平成30年度における設置(変更)許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
廃油の油水分離施設		0(1)
廃プラスチック類の破碎施設		1(0)
木くず又はがれき類の破碎施設		1(2)
中間処理施設合計	0(0)	2(3)
最終処分場 合計	0(0)	0(0)
計	0(0)	2(3)

注1 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

2 ( ) は変更許可施設数で外数である。

3 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

4 前橋市及び高崎市における許可施設数は含まない。

[表－1－6 平成30年度末における産業廃棄物処理施設数]

号	産業廃棄物処理施設の種類	設置者区分	施設数
1	汚泥の脱水施設 (10m³/日を超えるもの)	事業者 処理業者	34 (8) 3 (1)
2	汚泥の乾燥施設(機械乾燥) (10m³/日を超えるもの)	事業者 処理業者	6 (2) 1
	汚泥の乾燥施設(天日乾燥) (100m³/日を超えるもの)	事業者 処理業者	— —
3	汚泥の焼却施設 (5m³/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2m²以上のもの)	事業者 処理業者	2 5 (1)
4	廃油の油水分離施設 (10m³/日を超えるもの)	事業者 処理業者	1 (1) 5 (1)
5	廃油の焼却施設 (1m³/日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2m²以上のもの)	事業者 処理業者	3 (2) 7 (2)
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50m³/日を超えるもの)	事業者 処理業者	— —
7	廃プラスチック類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者 処理業者	7 42 (15)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2m²以上のもの)	事業者 処理業者	5 (1) 12 (4)
8-2	木くず又はがれき類の破碎施設 (5トン/日を越えるもの)	事業者 処理業者	18 (7) 205 (90)
9	有害汚泥のコンクリート固化化施設	事業者 処理業者	— —
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事業者 処理業者	— —
11	シアノ化合物の分解施設	事業者 処理業者	— —
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の溶融施設	事業者 処理業者	— —
12	廃P C B等の焼却施設	事業者 処理業者	— —
12-2	廃P C B等の分解施設	事業者 処理業者	— —
13	P C B汚染物の洗浄施設又は分離施設	事業者 処理業者	1 —
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2m²以上のもの)	事業者 処理業者	3 11 (3)
<b>中間処理施設小計</b>		事業者 処理業者	<b>80 (21) 291 (117)</b>
14-1	産業廃棄物の最終処分場(遮断型)	事業者 処理業者	— —
14-2	産業廃棄物の最終処分場(安定型)	事業者 処理業者	4 20 (10)
14-3	産業廃棄物の最終処分場(管理型)	事業者 処理業者	9 (1) 1 (1)
<b>最終処分場小計</b>		事業者 処理業者	<b>13 (1) 21 (11)</b>
<b>計</b>		事業者 処理業者	<b>93 (22) 312 (128)</b>

注1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の号番号を示す。

2 施行令第7条第13号の2は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃P C B等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立てが終了していても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 「設置者区分」欄の「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを示す。

5 施行令第7条第8号の2の破碎施設については、平成12年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 同一施設で複数の種類の許可を受けた中間処理施設は、全ての種類で計上している。

7 ( )は前橋市及び高崎市内に設置された処理施設数で、内数

## 5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表－1－7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移] (年度当初) (単位 : 千m<sup>3</sup>)

年 度	26	27	28	29	30
安 定 型	1,358(1,335)	1,839(1,816)	1,682(1,659)	1,479(1,456)	1,470(1,448)
管 理 型	851( 309)	825( 307)	773( 305)	788( 304)	772( 87)
計	2,209(1,644)	2,664(2,123)	2,455(1,964)	2,267(1,760)	2,242(1,535)

注 1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 ( ) は処理業者が設置したもので内数

## 6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理やP C B廃棄物の届出等に係る相談・指導を実施した。

### (1) 情報基盤整備事業

#### ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物・リサイクル課、西部森林環境事務所、東部環境事務所に配置し、平成30年度中に延べ406件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った(前橋市及び高崎市における調査件数は含まない)。

#### イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物・リサイクル課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、○廃棄物関係新着情報、○廃棄物関係法令情報、○産業廃棄物処理業者許可情報、○各種許認可・届出・報告等に関する手順及び申請書書式等、○説明会・講習会開催の情報提供を行った。

### (2) P C B廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、P C B廃棄物を保管する事業者は毎年度、事業場の所在地を管轄する知事や中核市である前橋市長・高崎市長に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。平成31年3月31日現在の保管届出状況は次のとおりである。

[表－1－8 P C B廃棄物の保管届出状況] (前橋市・高崎市届出分を含む。)

届出数 (事業場数)	P C B廃棄物の種類 (単位 : 台)			
	変圧器	柱上変圧器	コンデンサー	安定器
839	1,302	6,023	1,737	16,528

注 この他に、廃油、感圧紙、ウエス等あり。事業場数には、使用中のP C B含有機器のみを保有している場合を含む。

### (3) P C B 廃棄物保管事業者等への指導（平成30年度）

P C B 廃棄物を保管する事業者等のうち、1,132事業者（前橋市・高崎市を除く。）に対し立入検査を実施し、適正保管及び期限内の処理指導等を行った。なお、平成29年度からはP C B 適正処理推進員を設置し、指導を進めている。

## 7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者に委託して処理される。産業廃棄物処理業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事（又は政令で定める市長）の許可を受けなければならない。

### (1) 許可業者数

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は、次のとおりである。

[表－1－9 産業廃棄物処理業者数の年度別推移]

年 度 末	産業廃棄物処理業			特別管理産業廃棄物処理業		計	
	収集運搬	処 分		収集運搬	処 分		
		中間処理	最終処分				
24	4,709	210(57)	8(3)	6(5)	459	14(5)	5,406(70)
25	4,678	203(52)	9(4)	6(5)	470	14(5)	5,380(66)
26	4,759	202(52)	9(4)	6(5)	484	14(5)	5,474(66)
27	4,878	197(52)	8(4)	6(5)	490	17(5)	5,596(66)
28	4,977	196(52)	7(4)	5(4)	511	15(4)	5,711(64)
29	5,081	203(53)	5(3)	4(4)	542	15(4)	5,850(64)
30	5,232	206(53)	6(4)	5(4)	549	14(4)	6,012(65)

注1 産業廃棄物収集運搬業、同処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の許可を重複して取得している業者がいるため、計欄は延べ業者数

2 ( )は、平成22年度は前橋市内のみに、23年度以降は前橋市及び高崎市内のみに処理施設のある許可業者数で内数

(2) 許可件数

平成30年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表－1－10 平成30年度における産業廃棄物処理業許可件数]

区分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	316	1	25	0	342
更新	991	27	137	4	1,159
変更	51	5	6	0	62
合計	1,358	33	168	4	1,563

注 前橋市及び高崎市における許可件数は含まない。

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、定期的に立入検査を実施している。

平成30年度においては、延べ314件（業の区分ごとの延べ数）の立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成30年度の産業廃棄物処理業者に対する立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表－1－11 平成30年度における立入検査の実施状況]

業 の 区 分	延べ実施件数
産業廃棄物収集運搬業	47 (14)
産業廃棄物処分業（中間処理）	244
産業廃棄物処分業（最終処分）	23
計	314

注1 複数区分の許可を取得している業者については、それぞれ重複して計上している。

2 前橋市及び高崎市における実施件数は含まない。

3 ( )は産業廃棄物収集運搬業の積替保管を含む業者数で、内数。

(4) 産業廃棄物処理業者団体の活動への支援

公益社団法人群馬県環境資源創生協会は、産業廃棄物の適正処理及び再生利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成24年4月1日に公益社団法人として認可（前身の社団法人群馬県環境資源保全協会は平成元年4月1日に設立）された。同協会の公益性の高い普及啓発事業等に補助金を交付し、活動を支援した。（4,500千円）

## 8 不適正処理対策

### (1) 不法投棄等不適正処理の状況

#### ア 不法投棄

平成30年度に県内で新たに認知した不法投棄は、56件、780トンであり、大規模な事案は減少し、全体として小規模化傾向にあるが、依然として後を絶たない状況である。

不法投棄が行われる場所としては、空き家や空き地、耕作放棄地など所有者や管理者の目が行き届かない場所が多い。

[表－1－12 新たに認知した不法投棄の推移]

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	59	52	54	45	34	53	56
県	18	12	13	5	9	11	11
前橋市	25	36	24	31	19	41	31
高崎市	16	4	17	9	6	1	14
量 (t)	504	742	511	59	578	1,764	780
県	443	722	484	48	557	1,450	87
前橋市	7	18	7	8	14	311	684
高崎市	54	2	20	3	7	3	9

[表－1－13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
がれき類	12(20%)	5(10%)	6(11%)	3( 7%)	2( 6%)	2( 4%)	10(18%)
廃 プ ラ	7(12%)	5(10%)	1( 2%)	2( 4%)	5(15%)	5( 9%)	13(23%)
木 く ず	4( 7%)	7(13%)	4( 7%)	4( 9%)	5(15%)	3( 6%)	2( 4%)
そ の 他	36(61%)	35(67%)	43(80%)	36(80%)	22(64%)	43(81%)	31(55%)
合 計	59	52	54	45	34	53	56

注1 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

2 ( )内は全体に占める割合

#### イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成30年度に県内で新たに認知した不適正処理は、118件、2,285トンである。

不適正処理の種類では、不法投棄、不法焼却及び不適正保管が大部分を占めており、平成30年度新規認知分は、全てがこの3種類であった。

不適正保管は、事業者が一時保管と称して資材置場等に解体廃材をため込む事案が多く見られる。不法焼却については、廃棄物の焼却は原則禁止であるが、いわゆる野焼きで廃棄物を処分しようとした事案が多くを占めている。

[表－1－14 新たに認知した不適正処理の推移]

年 度	H24	H25	H26	H27 ( )内は大同を除く	H28	H29	H30
件 数	199	149	123	120 (119)	81	122	118
県	91	61	42	36 (35)	39	44	35
前橋市	41	50	35	40	24	65	51
高崎市	67	38	46	44	18	13	32
量 (t)	7,569	1,385	1,336	301,409 (7,079)	908	2,345	2,285
県	7,005	1,319	1,273	301,306 (6,976)	884	2,023	1,572
前橋市	26	44	15	21	14	313	693
高崎市	538	22	48	82	10	9	20

注 平成27年度の大同特殊鋼（株）渋川工場から排出された鉄鋼スラグの不適正処理分は、1件、294,330トンである。

[表－1－15 不適正処理の種類] (平成30年度新規認知分)

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他	計
件 数	56(47%)	28(24%)	34(29%)	0( 0%)	0( 0%)	0( 0%)	118

注 中核市（前橋市及び高崎市）分を含む。

## (2) 不法投棄等不適正処理対策

「未然防止」・「早期発見」・「早期解決」の3つを柱に、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年、環境月間である6月と清掃活動が盛んになり企業や家庭から大量の廃棄物が排出される12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定め、平日の監視活動に加え、休日にも監視活動を行っている。

### ア 監視指導体制

平成30年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員4名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

### イ 産廃Gメンによる監視活動

平成30年4月1日現在、警察官OBの嘱託職員である産業廃棄物不適正処理監視指導員

(通称「産廃Gメン」)が、4班8名の体制でパトロールを行っている。(年間延べ1,440人・日)

#### ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、民間警備会社に監視業務を委託しており、平成30年度も引き続き年間140日の監視活動を実施した。

#### エ 産業廃棄物110番

廃棄物・リサイクル課内にフリーダイヤルの「産業廃棄物110番」を設置し、広く県民から情報を入手している。



平成30年度の受付件数は42件で、内訳は、不法投棄が18件(43%)、不法焼却が6件(14%)、その他が18件(43%)であった。寄せられた情報については、速やかに調査を行い、事案の早期解決に活用した。

#### オ スカイパトロール

県警察本部の協力を得て、県警ヘリコプター「あかぎ」を利用し、空からの監視活動を行っている。平成30年度は23回実施し、11件の不適正処理事案を発見した。

#### カ 産業廃棄物収集運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を行っている。

平成30年度は、「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「スクラム34」)の事業として、本県を含む34都県市が10月12日に一斉調査を実施した。

(本県の路上調査実施場所：太田市の国道17号（上武国道）尾島ハーリング)

#### キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物に関する立入検査権を付与している。平成31年3月31日現在の併任職員数は、33市町村104名である。

#### ク 不法投棄監視カメラの貸出し

市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備・強化を図り、不法投棄の未然防止、拡大防止及び原因者の特定をするため、市町村に不法投棄監視カメラを貸し出している。

平成30年度の貸出件数は、2件であった。

#### ヶ 啓発活動

新聞やラジオ等の各種広報媒体やチラシを活用して、適正処理の推進、不法投棄の未然防止、通報を呼びかけた。

#### コ 廃棄物不適正処理防止啓発県民の集い

廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止し、適正処理の気運を高めるために、群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部の主催で、県警、前橋市、高崎市、(公社)群馬県環境資源創生協会、産業界と連携して、「廃棄物不適正処理防止啓発県民の集い」を開催している。

平成30年度は、10月13日にJR高崎駅東口ヤマダ電機LABI 1周辺において開催した。

##### ・内容

- (ア) 御当地ヒーローであり、また「特命産廃Gメン」である超速戦士G－FIVEによる環境寸劇を上演し、不適正処理防止及び適正処理の啓発を行った。
- (イ) G－FIVEとともに、県民に啓発資材を配布し、不適正処理防止と情報提供の協力を呼びかけた。

### 9 土砂埋立ての適正化

#### (1) 「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」による規制

近年、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、周辺の住民から有害な物質の混入や堆積された土砂等の崩落を心配する声が増えている。

そこで、生活環境を保全するとともに、土砂災害の発生を防止するため、「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例（群馬県土砂条例）」を制定した。（平成25年6月21日公布、同年10月1日施行）

厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進するとともに、広報啓発、不適正処理対策と同様の監視指導、警察及び関係機関との連携により、不適正事案等の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいる。

#### (2) 主な規制の内容

##### ア 土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等の規制

埋立て等のために搬入される土砂等の汚染に関する基準（土壌基準）を規則で定め、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を禁止する。

##### イ 特定事業の許可

土砂等による埋立て等を行う区域以外の区域から排出又は採取された土砂等により3,000m<sup>2</sup>以上の埋立て等を行う事業（特定事業）を許可の対象とし、特定事業を行おうとする者（事業者）は、原則として知事の許可を要する。

#### ウ 土砂等の搬入の事前届出

排出現場の確認及び土壤の安全性を担保するため、許可を受けた事業者は、土砂等を搬入する10日前までに、排出現場ごとの土砂等排出元証明書及び当該土砂等に係る土壤検査証明書を添付のうえ、届出書を提出しなければならない。

#### エ 定期検査及び立入検査

許可を受けた事業者に対し、特定事業区域の定期的な土壤検査及び検査結果の報告を義務付けるとともに、立入検査を実施する。

[表－1－16 特定事業の許可状況] (単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
許 可	9	8	3	10	4	5
変更許可	1	7	7	2	3	4

#### (3) 市町村との連携

群馬県土砂条例の規制が及ばない3,000m<sup>2</sup>未満の土砂の埋立て事案に対応するためには、各市町村において、地域の実情に合わせた市町村土砂条例を制定することが不可欠である。

このため、市町村に対して、市町村土砂条例“例”的提供、土砂条例の必要性の説明など、市町村土砂条例の制定促進に取り組んでいる。

[表－1－17 土砂条例を制定している市町村] (25市町村) (平成31年3月31日現在)

市町村	桐生市・沼田市・館林市・渋川市・富岡市 ・安中市・みどり市・下仁田町・甘楽町・ 中之条町・高山村・片品村・川場村・昭和 村・みなかみ町・玉村町・明和町・千代田 町	太田市・ 伊勢崎市	高崎市・ 板倉町・ 邑楽町	前橋市・ 藤岡市
許可対象面積	500m <sup>2</sup> 以上 3,000m <sup>2</sup> 未満	1,000m <sup>2</sup> 以上 3,000m <sup>2</sup> 未満	500m <sup>2</sup> 以上	1,000m <sup>2</sup> 以上
県条例の適用	3,000m <sup>2</sup> 以上			適用しない

## 10 処理施設の確保

### (1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成30年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

ア 融資枠	3億円（再生利用施設整備対策として別途5億5千万円）
イ 融資対象者	県内の中小企業者及び中小企業団体 (産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体)
ウ 資金用途	産業廃棄物を処理するための設備に要する資金 (例) 再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
エ 融資限度額	一般5,000万円以下 再生利用施設7,000万円以下
オ 融資期間	7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
カ 融資利率	保証なし 年1.7%以下 保証付き 責任共有制度対象 年1.4%以下 責任共有制度対象外 年1.3%以下
キ 申込先	金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

### (2) 最終処分場モデル研究事業

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとしたものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月に桐生市新里町閑地区内において工事に着手し、平成14年にはⅠ期工事が竣工し、同年2月から稼動。平成18年1月に残余のⅡ期工事が竣工され、現状の処分場が完成。平成29年1月20日をもって埋立てが終了し、現在は廃止に向けた維持管理を実施している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 10.16 h a

内訳	最終処分場用地	3.94 h a	)
	残置森林用地	6.22 h a	

(ウ) 最終処分場の具体的な内容

a 埋立容量 365,016.19m<sup>3</sup>

(平成26年6月10日付届出により333,000m<sup>3</sup>から変更)

b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）

c 埋立終了 平成29年1月20日

d 廃止に向けた維持管理を実施中。



## 第3節 減量化、リサイクル

### 1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表-1-1 産業廃棄物減量化・再生利用状況] (平成30年度群馬県廃棄物実態調査結果(平成29年度実績))

※調査は毎年実施していないため、平成29年度データが最新になります。 (単位：千トン／年)

区分 種類	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	2	0 (0)	1 (50)	0 (0)
汚泥	1,693	1,468 (87)	186 (11)	39 (2)
廃油	90	58 (64)	31 (34)	0 (0)
廃酸	24	11 (46)	13 (54)	0 (0)
廃アルカリ	16	7 (44)	8 (50)	0 (0)
廃プラスチック類	124	27 (22)	86 (69)	11 (9)
紙くず	9	1 (11)	7 (78)	0 (0)
木くず	152	17 (11)	133 (88)	1 (1)
繊維くず	1	1 (100)	1 (100)	0 (0)
動植物性残さ	188	62 (33)	126 (67)	0 (0)
動物系固形不要物	—	—	—	—
ゴムくず	0	0	0	0
金属くず	89	— (0)	88 (99)	1 (1)
ガラスくず等	169	— (0)	152 (90)	17 (10)
鉱さい	168	— (0)	143 (85)	25 (15)
がれき類	910	— (0)	899 (99)	11 (1)
ばいじん	14	— (0)	13 (93)	1 (7)
その他産業廃棄物	49	19 (39)	19 (39)	11 (22)
合計	3,697	1,671 (45)	1,907 (52)	118 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの（）内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合がある。

〔表－1－2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況〕(平成30年度)

環境 (森林) 事務所	市町村名	収集ごみからの資源化の状況																
		紙類	紙パック	樹脂容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック類	アクリル類 (白色以外、容器包装を除く)	布類	肥料	飼料	溶融 スラグ	固形燃料	瓦斯灰・飛 灰のセメント 化原料化	廃食用油
		20,216	170	249	10,675	2,896	9,627	3,917	35	3,994	716	1,225	236	28	2,932	2,724	6,069	40
中部	前橋市	3,440			1,310	509	2,098	891		1,649		591					2,543	
	伊勢崎市	2,430	9		1,704	198	369	238		547		137						19
	玉村町	260	1	25	184	70	234	94	2			40					51	
	渋川市				428	97	342	164										7
	榛東村	43	1	14	101	24	29	12		1		3						
	吉岡町				84	19	84	49										
西部	高崎市	5,204	71		1,735	598	1,746	554	1			2						
	安中市	343			254	72	142					38						2
	藤岡市	712			406	113	337	142	6	2		7				2,284		3
	上野村											54						
	神流町	57			19	5	24	7				18				156		
	富岡市	585	4		242	61	235	163		199								
	甘楽町	258	2		45	13	75	29		45		9						3
	下仁田町	58	1		41	10	56	14										
吾妻	南牧村	16			9	2	15	1										
	中之条町	201	1	80	133	28	149	40		71		4						
	高山村	32		13	20	4	26	7		12		1						
	東吾妻町	138	1	60	96	20	113	29		54		3						
	長野原町	168			52	23	2	9										
	嬬恋村	245	1		79	35	3	11										
利根沼田	草津町	198			77	38	149	84										
	沼田市	965	6		357	77	456	148		242	383	9						
	川場村	83	1		3	6	39	11	5			1						
	昭和村																	
	片品村	96	1		18	13	46	5										
東部	みなかみ町	347	2		125	21	165	39			72	181			2,568			
	太田市	326	36		1,432	280	1,101	404	7	384				2,932				
	館林市	1,444	1		350	153	573	246		528	252	195				1,191		
	板倉町	147			66	26	117	29		77	30	26						1
	明和町	200	2	57	75	17	58	30	1	45	43	55	1					2
	千代田町	198	7		65	19	69	21		20	4	11		28				2
	大泉町	237	7		234	52	205	75	1	72	2							
	邑楽町	205	4		149	41	132	48		46	2	3						1
	桐生市	1,580	11		528	164	319	257	12									
	みどり市				254	88	119	66										

(単位: t)

集団回収による資源化の状況																		
その他	計	紙類	紙パック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色ペイント	容器包装 (アラミック類 (白色以外、容 器包装除く))	アラミック類	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)	
9,027	74,776	31,030	88	808	301	449	233	147	1	10		333	4	21	33,425	3,056	252,991	
2,055	15,086	7,989										211			8,200	326	66,456	
1,045	6,696	1,185	6									3			1,194	120	9,544	
734	1,695	690	3	23	1	4	2					2			725	275	3,012	
	1,038	1,595	4	634	143	32	35					21			2,464	145	19,772	
	228	146			5		2								153	20	862	
	236	278	1	77	17		5					4		1	383	45	3,826	
	9,911	6,458	30		20	145	60	1				39			6,753	503	54,011	
60	911	1,204	4		18	48		99				10			1,383	105	12,272	
194	4,206	1,303	17		7	19	9	13				10			1,378	103	11,027	
	54	25			18		12								8	63		
14	300																	
207	1,696	1,215	6		9	4	4					4			1,242	113	12,460	
15	494	145				3									148	11	1,482	
	180	88				1	1			2					92	14	474	
	43	30				1	3								34	2	254	
46	753	96		27		4									10	137	26	396
7	122	10		6			1								17	1		
34	548	48	1	13		1	2								65	2	30	
10	264	49				5	2								56	3	115	
15	389																	
15	561	80													80	1	323	
42	2,685	514	1		5	10	8					5			543	49	3,258	
	149																	
	203	7		11	13	57	26	1	8						326	36	2,567	
55	234																	
75	3,595	66			4	4		8							82	19	656	
2,618	9,520	3,888			8	69	9					2		2	3,978	356	26,952	
122	5,055	1,226	6		1	16	3					4			1,256	441	7,538	
181	700	144				8									152	65	910	
156	742	160	1	28											189	29	1,323	
210	654																	
481	1,366	304				6	2								312	46	2,372	
542	1,173	31				1									32	10	249	
79	2,950	978			27	37	8					1			1,051	115	6,115	
15	542	882	1		7	18	8					17	4		937	75	4,735	

## 2 自動車リサイクルの状況

### (1) 使用済自動車の引取台数の状況

平成30年度全国における使用済自動車の引取台数は338万台となり、昨年度より増加した。本県では減少して6万7千台あまりとなった。

[表－1－3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

(単位：台)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
79,296	71,425	64,771	69,124	67,523

### (2) 登録、許可業者数 (平成30年度末現在)

平成30年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破碎許可業者数の合計は、破碎業者を除きいずれも昨年度から減少した。

[表－1－4 登録、許可業者数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

引取業者 回収業者	フロン類 回収業者	解体業者	破碎業者	合 計
302	117	94	17	530
(448)	(162)	(127)	(23)	(760)

注 ( ) 内は、昨年度の登録、許可業者数

### (3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (平成30年度)

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、平成30年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、157事業者（前橋市及び高崎市を除く。）に立入検査を実施し、法令基準の遵守指導、更新手続等の教示を行った。

[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破碎業者	合計
80	39	33	5	157

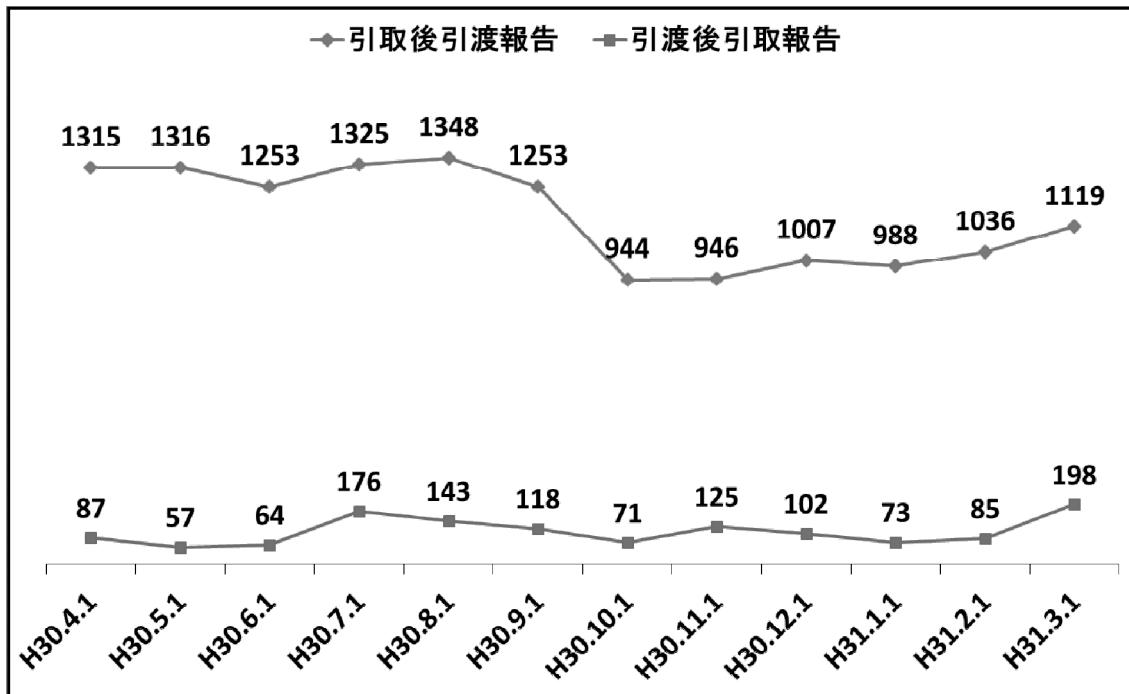
### (4) 遅延報告状況

使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破碎業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告（登録）が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡しを受けたにもかかわらず、引き取りした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

[図－1－1　遅延報告状況]（前橋市分・高崎市分を除く。）（単位：台）



## 2 自動車リサイクルの状況

### (1) 使用済自動車の引取台数の状況

平成30年度全国における使用済自動車の引取台数は338万台となり、昨年度より増加した。本県では減少して6万7千台あまりとなった。

[表－1－3 使用済自動車の引取台数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

(単位：台)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
79,296	71,425	64,771	69,124	67,523

### (2) 登録、許可業者数 (平成30年度末現在)

平成30年度本県における引取・フロン類回収登録業者数、解体・破碎許可業者数の合計は、破碎業者を除きいずれも昨年度から減少した。

[表－1－4 登録、許可業者数] (前橋市分・高崎市分を含む。)

引取業者 回収業者	フロン類 回収業者	解体業者	破碎業者	合 計
302	117	94	17	530
(448)	(162)	(127)	(23)	(760)

注 ( ) 内は、昨年度の登録、許可業者数

### (3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導 (平成30年度)

自動車リサイクル法関連事業者に対しては、立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に、平成30年度に登録や許可期間の満了を迎える事業者を中心に、157事業者（前橋市及び高崎市を除く。）に立入検査を実施し、法令基準の遵守指導、更新手続等の教示を行った。

[表－1－5 自動車リサイクル法関連事業者の立入検査実施数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破碎業者	合計
80	39	33	5	157

### (4) 遅延報告状況

使用済自動車、エアバッグ類の遅延報告の合計は、次表のとおりである。

引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破碎業者の順で使用済自動車は解体等の作業が行われる。各業者間で使用済自動車の引き取り、引き渡しが行われる都度、自動車リサイクルシステムに報告（登録）が必要となる。

しかし、引き取った後に、法令で定められた期限を過ぎても次の業者に引き渡した報告がされない場合は「引取後引渡」が、引き渡しを受けたにもかかわらず、引き取りした報告がされない場合は「引渡後引取」が、遅延している旨の連絡が、公益財団法人自動車リサイクル促進センターから管轄する自治体にされる。

## 第2章 関係資料

## 第1節 一般廃棄物関係

### 1 し尿処理関係

表-2-1 し尿処理の状況（平成30年度）

環 境 (森林) 事務所	市町村別	総 人 口 A B/A 48.6%	水 洗 化 人 口						水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E)/ A	年 間 総排出量 t (E/A)
			公共下水道		コミティープラント		淨 化 槽 C C/A 1.2%	合併処理浄化槽 d D D/A 45.6%			計画収集 人 口 E	自家処理 人 口 F		
			人 962,945	人 23,563	人 903,608	人 468,910	人 103,029	% 95.3			人 93,235	人 35		
			合計(35)	人 1,983,386	人 962,945	人 23,563	人 903,608	人 468,910	人 103,029	% 95.3	人 93,235	人 35	% 100.0	k1/年 1,329,284
中 部	前橋市	337,543	231,905	3,072	96,873	41,535	23,894	98.3	81.9	5,693			100.0	226,225
	伊勢崎市	213,466	73,202		123,965	56,536	12,735	92.4	60.8	16,299			100.0	143,067
	玉村町	36,537	26,162		10,170	2,740		99.4	79.1	205			100.0	24,487
	渋川市	78,085	27,459	1,280	40,050	27,715	17,544	88.1	72.3	9,296			100.0	52,333
	榛東村	14,757	5,072		8,541	6,946	4,523	92.2	81.4	1,144			100.0	9,890
	吉岡町	21,377	9,897		11,330	6,113	2,887	99.3	74.9	150			100.0	14,327
西 部	高崎市	374,268	261,055		105,998	40,773	3,526	98.1	80.6	7,215			100.0	250,838
	安中市	58,324	14,828		40,813	17,027		95.4	54.6	2,683			100.0	39,089
	藤岡市	65,872	15,866		46,516	26,548		94.7	64.4	3,490			100.0	44,148
	上野村	1,192			1,150	1,119		96.5	93.9	42			100.0	799
	神流町	1,867			1,489	872		79.8	46.7	378			100.0	1,251
	富岡市	49,051	8,833	798	36,800	15,900	1,588	94.7	52.0	2,613	7		100.0	32,874
	甘楽町	13,187	7,216		5,330	3,218	2,228	95.1	79.1	641			100.0	8,838
	下仁田町	7,430			5,824	1,910		78.4	25.7	1,578	28		99.6	4,980
吾 妻	南牧村	1,890			1,243	1,243		65.8	65.8	647			100.0	1,267
	中之条町	16,232	8,056		7,229	5,644	3,084	94.2	84.4	947			100.0	10,879
	高山村	3,639			3,466	3,168	1,398	95.2	87.1	173			100.0	2,439
	東吾妻町	13,930	2,046		9,943	7,328	1,615	86.1	67.3	1,941			100.0	9,336
	長野原町	5,645	1,541		3,517	1,662	960	89.6	56.7	587			100.0	3,783
	嬬恋村	9,886	3,687		5,320	4,221	2,529	91.1	80.0	879			100.0	6,626
	草津町	6,465	4,698		1,747	945		99.7	87.3	20			100.0	4,333
利 根 沼 田	沼田市	48,338	24,283		19,916	11,724	2,108	91.4	74.5	4,139			100.0	32,397
	川場村	3,303	2,416		602	283		91.4	81.7	285			100.0	2,214
	昭和村	7,476			6,367	5,806	4,432	85.2	77.7	1,109			100.0	5,010
	片品村	4,475	955		3,440	2,988	452	98.2	88.1	80			100.0	2,999
	みなかみ町	19,140	7,733		10,427	5,782		94.9	70.6	980			100.0	12,828
東 部	太田市	224,430	77,346	14,130	124,124	70,739	12,516	96.1	72.3	8,830			100.0	150,415
	館林市	76,310	32,695	2,104	37,285	24,731	667	94.5	78.0	4,226			100.0	51,144
	板倉町	14,671	2,388		11,633	9,237		95.6	79.2	650			100.0	9,833
	明和町	11,320	4,464		6,589	3,141		97.6	67.2	267			100.0	7,587
	千代田町	11,454	1,983	538	7,744	3,991		89.6	56.9	1,189			100.0	7,677
	大泉町	41,757	7,724		30,634	17,702		91.9	60.9	3,399			100.0	27,986
	邑楽町	26,731	4,399	1,372	18,254	8,488		89.9	53.3	2,706			100.0	17,915
	桐生市	112,419	81,825	269	23,843	13,615	3,611	94.2	85.1	6,482			100.0	75,344
	みどり市	50,919	13,211		35,436	17,520	732	95.5	60.4	2,272			100.0	34,126

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計から、次のとおり算出方法を改めた。

①各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口

②各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗化のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

計画収集量										自家処理量 ト	1人1日 排出量 L/人・日 △/E*1000 /365	備考		
年間総収集量				処理内容別										
口	非水洗のし尿 △	コミプラ 汚泥	浄化槽 汚泥	浄化槽汚泥 +コミプラ汚泥	△	し尿処理施設	△	非水洗のし尿 △	コミプラ 汚泥	浄化槽 汚泥	浄化槽汚泥 +コミプラ汚泥			
kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	kL/年	し尿処理施設	△	非水洗のし尿 △	コミプラ 汚泥	浄化槽 汚泥	浄化槽汚泥 +コミプラ汚泥	その他 ト	自家処理量 ト	1人1日 排出量 L/人・日 △/E*1000 /365
480,914	62,487	2,832	415,595	418,427	467,492	62,487	5,512	399,493	405,005	13,422	23	23	1.84	
35,259	3,847	182	31,230	31,412	35,259	3,847	182	31,230	31,412				1.85	
59,081	8,157		50,924	50,924	59,081	8,157		50,924	50,924				1.37	
4,018	414		3,604	3,604	4,018	414		3,604	3,604				5.53	
29,361	1,644	987	26,730	27,717	15,939	1,644		14,295	14,295	13,422			0.48	その他
2,345	202		2,143	2,143	2,345	202		2,143	2,143				0.48	
3,776	202		3,574	3,574	3,776	202		3,574	3,574				3.69	
56,759	3,587		53,172	53,172	56,759	3,587		53,172	53,172				1.36	
29,166	2,852		26,314	26,314	29,166	2,852		26,314	26,314				2.91	
22,274	1,812		20,462	20,462	22,274	1,812		20,462	20,462				1.42	
647	96		551	551	647	96		551	551				6.26	
1,309	287		1,022	1,022	1,309	287		1,022	1,022				2.08	
19,228	1,899	326	17,003	17,329	19,228	1,899	3,993	13,336	17,329		5		1.99	
1,657	392		1,265	1,265	1,657	392		1,265	1,265				1.68	
6,488	980		5,508	5,508	6,488	980		5,508	5,508		18		1.70	
1,785	440		1,345	1,345	1,785	440		1,345	1,345				1.86	
3,082	588		2,494	2,494	3,082	588		2,494	2,494				1.70	
1,514	163		1,351	1,351	1,514	163		1,351	1,351				2.58	
7,069	1,374		5,695	5,695	7,069	1,374		5,695	5,695				1.94	
3,559	600		2,959	2,959	3,559	600		2,959	2,959				2.80	
5,029	595		4,434	4,434	5,029	595		4,434	4,434				1.85	
1,438	64		1,374	1,374	1,438	64		1,374	1,374				8.77	
11,942	2,115		9,827	9,827	11,942	2,115		9,827	9,827				1.40	
593	138		455	455	593	138		455	455				1.33	
1,499	337		1,162	1,162	1,499	337		1,162	1,162				0.83	
3,290	450		2,840	2,840	3,290	450		2,840	2,840				15.41	
5,868	728		5,140	5,140	5,868	728		5,140	5,140				2.04	
68,380	6,980	1,240	60,160	61,400	68,380	6,980	1,240	60,160	61,400				2.17	
14,964	1,372		13,592	13,592	14,964	1,372		13,592	13,592				0.89	
4,781	412		4,369	4,369	4,781	412		4,369	4,369				1.74	
2,657	184		2,473	2,473	2,657	184		2,473	2,473				1.89	
4,045	421	97	3,527	3,624	4,045	421	97	3,527	3,624				0.97	
19,975	916		19,059	19,059	19,975	916		19,059	19,059				0.74	
10,845	1,442		9,403	9,403	10,845	1,442		9,403	9,403				1.46	
14,128	9,945		4,183	4,183	14,128	9,945		4,183	4,183				4.20	
23,103	6,852		16,251	16,251	23,103	6,852		16,251	16,251				8.26	

表一 2-2 し尿処理施設の状況（平成30年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ( )は委託	施設所在地	処理能力 (kl/日)
1	中部	前橋市	前橋市し尿処理施設（し尿）	前橋市	前橋市六供町516-1	33
			前橋市し尿処理施設（浄化槽汚泥）	前橋市	前橋市六供町516-1	87
2	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・（玉村町）	伊勢崎市茂呂南町5097-2	112
3		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2	20
4		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675	50
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110	94
6		高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610	174
7	西部	安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65	90
8		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	38
9			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	45
10			岡之郷クリーンセンター	藤岡市・高崎市・神流町・（玉村町）	藤岡市岡之郷1423-1	90
11	吾妻	上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1	8
12		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1	75
13		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1	29
14	利根沼田	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1	62
15		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬬恋村・草津町 ・中之条町六合区域	嬬恋村今井285	40
16	東部	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村・（片品村）	沼田市恩田町309-1	78
17		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1	35
18		館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1	100
19		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・（邑楽町）	大泉町仙石2-28-1	80
20		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・（みどり市）	桐生市境野町3-1511-1	195
		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	100
			太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139	120
		太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町13421-1	46
		計				1,801

処理方式	使用開始年月日	用地面積(m <sup>2</sup> )	平成30年度実績					備考	No.	
			年間処理量		残さ処分量		運転管理	常勤従事者数		
			し尿(kl/年度)	浄化槽汚泥(kl/年度)	埋立(t/年度)	肥料等(t/年度)				
高負荷 膜分離	H10. 4. 1	15,339	5,640		39	32	一部委託	3	1	
固液分離	S63. 3. 1	1,506		27,215	291	464	一部委託	3	0	
高負荷	H 8. 4. 1	9,669	3,820	38,853	83		委託	5	2	
高負荷	H 4. 11. 1	4,551	0	0	0			0 休止	3	
高負荷	S60. 10. 1	11,706	3,607	13,358	34		委託	4	4	
標 脱	S58. 10. 1	12,186	2,048	20,012	45		委託	6	5	
高負荷	H 5. 4. 1	10,630	3,402	47,629	124		一部委託	15	6	
高負荷	H 4. 4. 1	8,112	2,852	26,314	1,345		直営	4	7	
好 気	S40. 4. 1	15,810						休止(H20. 10. 30~)	8	
好 気	S47. 10. 1		592	7,607			委託	(5) 委託職員	0	
標 脱	S57. 4. 1		1,692	21,741	130			8	0	
好 気	H11. 7. 1	790	96	551	3	1,021	委託	週2日勤務	9	
好 気	S53. 5. 22	13,539	2,291	14,927	32		直営	8	10	
高負荷	H 7. 11. 30	2,882	1,386	6,856	14		直営	3	11	
高負荷	H 7. 4. 1	8,307	2,125	9,540	456		直営	3	12	
高負荷	S58. 3. 20	5,250	1,259	8,767	17	74	直営	6	13	
高負荷	H 9. 4. 1	6,549	3,041	14,287	32		直営	3	14	
高負荷 膜分離	H12. 7. 1	3,291	728	5,140	332	268	委託	3	15	
高負荷	H 2. 10. 1	7,780	2,389	24,058	92		委託	5	16	
標脱 濡式酸化	S55. 4. 1	8,439	916	19,059	77		委託	14	17	
高負荷 膜分離	H14. 4. 1	9,528	33,048	4,183	29		一部委託	18	18	
標 脱	S59. 8. 31	18,759	2,377	31,239			委託	4	19	
標 脱	H 7. 3. 10		1,519	19,973			委託	6	0	
高負荷 膜分離	H 3. 4. 1	6,820	1,881	9,661			委託	4	20	
			76,709	370,970	3,175	1,859				

表-2-3 し尿処理経費の状況（平成30年度）

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費 A	組合分担金 B	處理及び 維持管理費 C=D+E+I+J+K+L		人件費 D	處理費 E=F+G+H	取集運搬費 F	中間処理費 G	最終処分費 H	車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他 M	計 N=(注1)
				D	E											
市町村計(35)	285,166	276,470	8,696	5,204,395	615,176	1,791,710	98,393	1,692,895	422		1,778,334	1,017,925	1,250	186,096	4,619,036	
前橋市	244,753	244,753		493,376	72,559	196,593	24,160	172,433		224,224				12,118	750,247	
伊勢崎市	8,910	8,910		373,159	32,318	244,767				96,074					382,069	
玉村町				44,240						44,240					44,240	
渋川流域組合				158,904	23,578	102,926		102,926			32,400				158,904	
渋川市				118,255	8,171	11,464		11,464		15,912	82,708			25,852	61,399	
榛東村				15,149									15,149			
吉岡町				21,502									21,502			
高崎市				373,989	63,268	194,574		194,574		77,595	38,552			11,177	346,614	
安中市				142,173	60,168	66,414		66,414		15,591				1,577	143,750	
多野藤岡流域組合				212,973	28,322	132,225		132,225		52,426				855	213,828	
藤岡市				143,743						143,743						
上野村														12,088	12,088	
神流町				11,342		27		27					11,315		27	
西部 富岡甘楽衛生施設組合				96,856	42,589	54,267		54,267						70,790	167,646	
富岡市				105,256									105,256			
甘楽町				17,451									17,451			
甘楽西部環境衛生施設組合				4,591	4,591	72,347	25,634	31,551		15,162					76,938	
下仁田町				3,343		3,343	52,660						52,660			
南牧村				1,249		1,249	19,686						19,686			
吾妻東部衛生施設組合				94,151	40,267	35,298		35,059	239	17,633			903	2,513	96,664	
中之条町					30,582								30,582			
妻高山村					11,600								11,600			
東吾妻町					42,543								42,543			

西吾妻衛生施設組合					91,360	50,638	40,722											5,498	96,858
西吾妻環境衛生施設組合																			
長野原町					28,676												28,676		
嬬恋村					43,030												43,030		
草津町					20,893												20,893		
沼田市外二箇村組合					131,646	40,019	87,049										4,578		
沼田市					80,941		2,132	2,132									12,690	66,119	
川場村					6,347												6,347		
昭和村					11,545												11,545		
利根東部衛生施設組合																			
片品村																			
みなかみ町						84,965	5,528	12,668									66,769		
太田市外三町組合																			
太田市						352,907	14,097	25,755									312,708	347	
館林衛生施設組合					7,635	4,860	2,775	247,411	60,466	116,904	1,795	115,109				70,041		20,335	
館林市									141,495								141,495		
板倉町						836	836	42,616									42,616		
明和町					493		493	25,145									25,145		
大泉町外二町組合																			
千代田町							39,312											39,312	
大泉町					9,561	9,561	279,104	9,410	62,831			62,648	183				206,863		
邑楽町					3,795	3,795	168,109		57,334	57,334						110,775			
桐生市							445,312	38,144	316,209	12,972	303,237					90,959			
みどり市								311,644								311,644		13,380	

注1 「市町村計」の項は  $N = A - B + C - K + M$  であり、各市町村の項は  $N = A + C + M$  である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは異なる。

$$2 \text{ し尿 } 1 \text{ kg} \text{当たりの処理費 (建設・改良費除く)} = \frac{4,649,036 \text{ 千円}}{\frac{A-B}{\text{年間総収集量}}} - \frac{276,470 \text{ 千円}}{\text{年間総収集量}} \div 9,092 \text{ 円}$$

3 県民1人当たりに要した経費（建設・改良費含む）  
 4,649,036 千円  $\div \frac{1,020,441}{\text{45% 1 口} \times 44\% \text{ 4口}} = 4,556$  円

表-2-4 コミュニティ・プラントの状況（平成30年度）

No.	県 立 森 林 事 務 所	地 方 公 共 團 體	施 設 名	施設所在地	規 模 (人)	計画最大 汚水水量 (m <sup>3</sup> /日)	処理方法	使用開始 年月日	用地面積 (m <sup>2</sup> )	汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	平成30年度実績 (m <sup>3</sup> /年)	運転管理 料金収納	備 考
1	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町157-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	200,514	89	一部委託	有	
2	前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61. 12	1,531	175,934	103	一部委託	有	
3	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	110,408	668	委託	有	
4	渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	33,043	319	委託	有	
5	富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	51,909	141	委託	有	
6	富岡市	富岡市田篠住宅団地汚水処理施設	富岡市田篠1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S53. 5	940	40,805	133	委託	有	
7	富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3.10	62	4,430	51	委託	有	
8	太田市	太田市吉野町田地コミュニティ・プラント	太田市吉野町773	6,400	3,200	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	245,720	960	委託	有	
9	太田市	太田市矢場新町コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	1,300	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	195,014	624	委託	有	
10	太田市	太田市成塚町コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-8	3,500	1,750	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	158,490	976	委託	有	
11	太田市	太田市八幡タウン城西の杜コミュニティ・プラント	太田市八幡西町4-2	3,800	1,691	長時間ばっ気	H14. 10	3,000	234,128	976	委託	有	
12	太田市	太田市いすみ町田地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	2,000	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	241,396	1,462	委託	有	
13	太田市	太田市いすみ町田地コミュニティ・プラント	太田市新田端木町13-17	2,190	1,128	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	163,572	720	委託	有	
14	館林市	館林市分福347-43	館林市分福347-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	134,933	11	委託	有	
15	千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	43,313	—	委託	有	
16	邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	126,319	1,092	一部委託	有	
17	桐生市	桐生市間々田住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57. 10	121	—	—	一部委託	有	休止
18	桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市川内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	19,600	178	一部委託	有	
		計		41,407	19,337			2,179,528	8,503				

表-2-5(1) 淨化槽設置数（全体）

保健所設置市及び（森林）環境事務所名	合計		21 合計		101 合計		201 合計		301 合計		501 合計		1,001 合計		2,001 合計		3,001 合計		4,001 合計		5,001 合計		10,001 合計		小計 ②		平成29年度末設置数③		増加数 ①+②-③	
	①	②	20	100	88	32	26	27	951	13	10	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	38	28,018	▲ 29					
前橋市	27,989	26,461	1,344	100	88	32	26	27	951	13	10	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	38	28,018	▲ 29						
高崎市	37,414	35,274	1,934	100	43	39	37	390	13	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	37,697	▲ 283						
中部	64,329	59,536	4,324	250	87	67	64	264	27	21	11	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	65	64,337	▲ 8						
西部	49,624	47,145	2,194	140	55	55	49	589	23	6	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	35	49,985	▲ 361						
吾妻	16,051	15,123	780	53	24	33	16	013	10	21	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	38	16,091	▲ 40						
利根沼田	13,764	12,545	1,025	87	36	39	13	732	15	9	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	32	13,843	▲ 79						
東部	100,212	93,106	6,457	312	158	102	100	135	45	26	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	77	99,867	345						
合計	309,383	289,190	18,058	1,030	435	361	309	074	146	103	42	8	6	4	4	4	4	4	4	4	4	309	309,838	▲ 455						

表-2-5(2) 淨化槽設置数（旧構造基準適用のもの）

種類	人槽合計	合計		21 合計		101 合計		201 合計		301 合計		小計 ②		501 合計		1,001 合計		2,001 合計		3,001 合計		4,001 合計		5,001 合計		10,001 合計		小計 ③	
		①	②+③	20	100	333	200	5,345	300	25	8	33	0	0	2,000	1,000	2,000	3,000	4,000	3,000	4,000	5,000	5,000	10,000	10,000	0	0		
腐敗型	5,378	4,979	20	100	333	33	5	345	25	8	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばつ氣型	25,212	23,500	1,607	65	25,172	19	21	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	1,010	959	49	2	1,010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	31,600	29,438	1,989	100	31,527	44	29	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合併処理	活性汚泥	130	0	13	31	44	21	35	56	17	9	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	30		
その他	6	3	1	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0		
小計	136	3	13	32	48	21	37	58	17	9	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	30		
合計	31,736	29,441	2,002	132	31,575	65	66	131	17	9	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	30		

注 淨化槽の基數は、浄化槽法、建築基準法、旧廃棄物処理法及び旧清掃法の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市(保健所設置市を含む。)によって把握された、平成29年度末の全設置基数である。

表-2-5(3) 净化槽設置数（新構造基準適用のもの）

		(平成30年度末現在)																												
種類	人 槽	合 計		①		②		小計		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪				
		①+②+③	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
単独処理槽	分離接觸ばつ氣	126,705	113,078	5,467	7,647	400	90	126,682	18	5	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
淨化槽	分離ばつ氣	17,419	16,355	445	525	88	2	17,415	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合併処理槽	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合併処理槽	その他	176	150	8	17	1	1	176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	小計	144,300	129,583	5,920	8,189	489	92	144,273	20	7	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分離接觸ばつ氣	分離接觸ばつ氣	2,176	123	651	1,394	3	2	2,173	0	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
嫌気ろ床接觸ばつ氣	嫌気ろ床接觸ばつ氣	23,823	23,569	200	51	0	1	23,821	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脱窒ろ床接觸ばつ氣	脱窒ろ床接觸ばつ氣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
回転板接觸	回転板接觸	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接觸ばつ氣	接觸ばつ氣	1,731	1	712	510	1,223	243	182	182	425	56	23	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
散水ろ床	散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長時間ばつ氣	長時間ばつ氣	99	0	0	0	1	4	5	14	28	42	25	14	9	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
標準活性汚泥	標準活性汚泥	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接觸ばつ氣・ろ過	接觸ばつ氣・ろ過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凝聚分離	凝聚分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接觸ばつ氣・活性炭	接觸ばつ氣・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
硝化液循環	硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二次処理脱窒・脱磷	二次処理脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大臣認定	うち客室除去高密度処理型	105,516	97,639	2,066	4,540	677	288	105,210	90	75	165	47	57	28	3	4	2	0	0	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大臣認定	うち客室・リノ同時除去高密度処理型	2,882	856	1,666	246	47	10	2,825	12	19	31	22	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大臣認定	うちBOD除去高密度処理型	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	小計	133,350	121,331	2,918	5,985	1,393	806	132,433	350	288	638	129	94	40	6	6	4	0	0	279	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	小計	277,650	250,914	8,838	14,174	1,882	898	276,706	370	295	665	129	94	40	6	6	4	0	0	279	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注：浄化槽の基數は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築主を置く市によって把握された平成30年度末の設置基数である。

表－2-6　浄化槽法定検査の状況

## ア 平成30年度検査結果

保健所設置市及び(森林)環境事務所名	第7条検査			第11条検査								
				全項目		効率化		合計				
	実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数	判定結果数	実施数	実施率	判定結果数			
前橋市	422	イ ロ ハ	219 171 32	1,810	イ ロ ハ	312 1,347 151	16,707	イ ロ ハ	6,369 10,286 52	18,517	イ ロ ハ	6,681 11,633 203
高崎市	596	イ ロ ハ	350 182 64	3,336	イ ロ ハ	686 2,309 341	27,370	イ ロ ハ	12,466 14,731 173	30,706	イ ロ ハ	13,152 17,040 514
中部	1,234	イ ロ ハ	722 440 72	4,424	イ ロ ハ	871 3,086 467	39,647	イ ロ ハ	13,412 25,955 280	44,071	イ ロ ハ	14,283 29,041 747
西部	718	イ ロ ハ	403 268 47	5,571	イ ロ ハ	1,316 3,790 465	38,570	イ ロ ハ	18,091 20,249 230	44,141	イ ロ ハ	19,407 24,039 695
吾妻	142	イ ロ ハ	71 43 28	1,560	イ ロ ハ	520 878 162	8,440	イ ロ ハ	4,536 3,729 175	10,000	イ ロ ハ	5,056 4,607 337
利根沼田	138	イ ロ ハ	69 58 11	1,328	イ ロ ハ	254 908 166	10,076	イ ロ ハ	5,330 4,672 74	11,404	イ ロ ハ	5,584 5,580 240
東部	1,903	イ ロ ハ	1,097 683 123	7,648	イ ロ ハ	1,394 5,423 831	58,755	イ ロ ハ	23,965 34,427 363	66,403	イ ロ ハ	25,359 39,850 1,194
合計	5,153	イ ロ ハ	2,931 1,845 377	25,677	イ ロ ハ	5,353 17,741 2,583	199,565	イ ロ ハ	84,169 114,049 1,347	225,242 74.6%	イ ロ ハ	89,522 131,790 3,930

注1 判定「イ」－「適正である」、「ロ」－「おおむね適正であるが、一部改善を要する」

「ハ」－「不適正である」

2 第11条検査において、「全項目」とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。「効率化」とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成30年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 ( 0.0% )			
		接触ばつ気方式	0 ( 0.0% )			
		長時間ばつ気方式	0 ( 0.0% )			
		分離接触ばつ気方式	0 ( 0.0% )			
		嫌気性ろ床接触ばつ気方式	2 ( 0.04% )		1 ( 50.0% )	1 ( 50.0% )
	501人槽以上	その他の方式	5,149 ( 100.0% )	2,929 ( 56.9% )	1,844 ( 35.8% )	376 ( 7.3% )
合 計			5,153	2,931	1,845	377

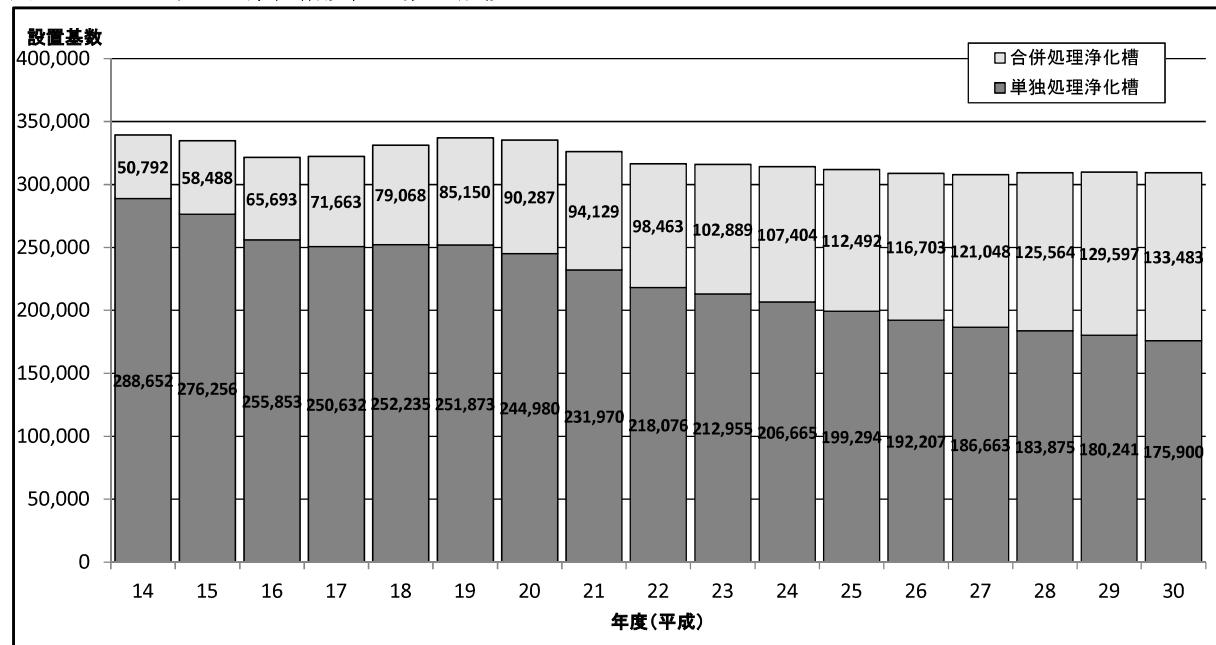
注 判定「イ」—「適正である。」、「ロ」—「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」  
「ハ」—「不適正である。」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構造	単独処理	腐敗タンク方式等	2,892 ( 15.0% )	447 ( 15.5% )	2,242 ( 77.5% )	203 ( 7.0% )
		長時間ばつ気方式等	16,343 ( 85.0% )	4,711 ( 28.8% )	11,292 ( 69.1% )	340 ( 2.1% )
		その他の方式	0 ( 0.0% )			
	合併処理	散水ろ床方式	0 ( 0.0% )			
		活性汚泥方式	123 ( 98.4% )	10 ( 8.1% )	106 ( 86.2% )	7 ( 5.7% )
		その他の方式	2 ( 1.6% )		2 ( 100.0% )	
新構造	単独処理	分離接触ばつ気方式	91,678 ( 88.5% )	36,249 ( 39.5% )	53,847 ( 58.7% )	1,582 ( 1.7% )
		分離ばつ気方式	11,840 ( 11.4% )	4,002 ( 33.8% )	7,551 ( 63.8% )	287 ( 2.4% )
		散水ろ床方式	0 ( 0.0% )			
		その他の方式	129 ( 0.1% )	60 ( 46.5% )	55 ( 42.6% )	14 ( 10.9% )
	合併処理	回転板接触方式	4 ( 0.004% )	1 ( 25.0% )	1 ( 25.0% )	2 ( 50.0% )
		接触ばつ気方式	21,494 ( 21.0% )	6,772 ( 31.5% )	14,231 ( 66.2% )	491 ( 2.3% )
		長時間ばつ気方式	99 ( 0.1% )	14 ( 14.1% )	79 ( 79.8% )	6 ( 6.1% )
		その他の方式	80,638 ( 78.9% )	37,256 ( 46.2% )	42,384 ( 52.6% )	998 ( 1.2% )
合 計			225,242	89,522	131,790	3,930

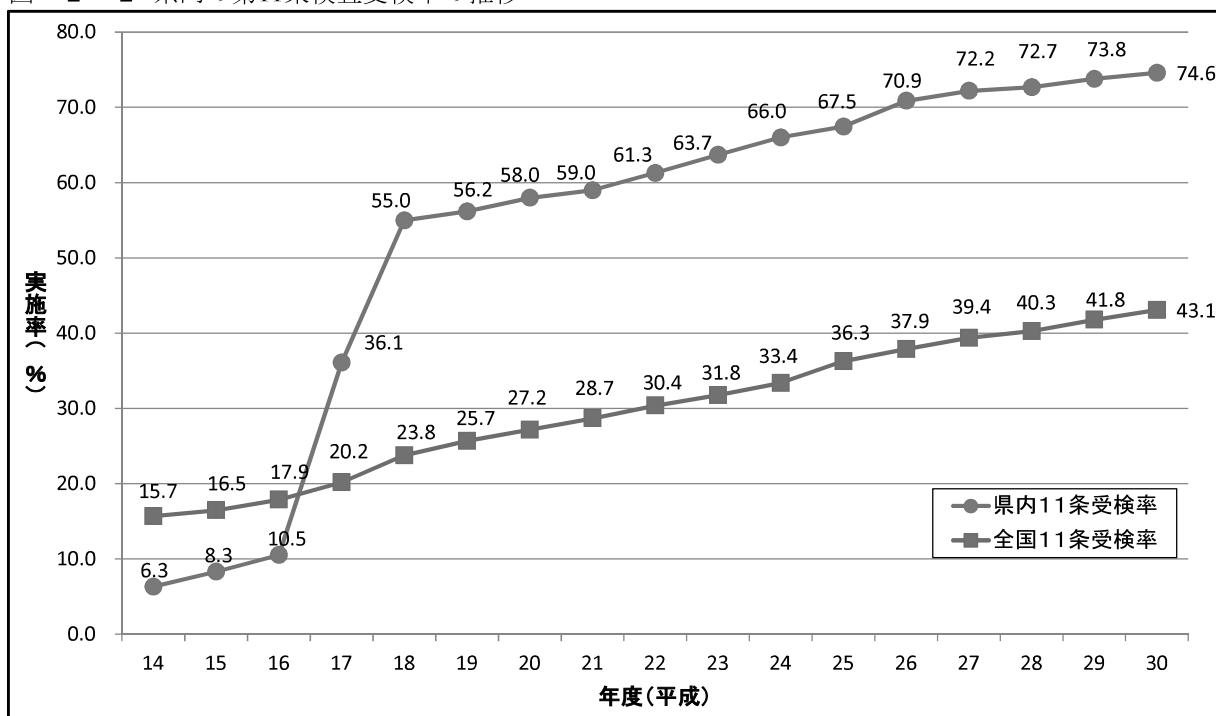
注 判定「イ」—「適正である。」、「ロ」—「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」  
「ハ」—「不適正である。」

図-2-1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から単独処理浄化槽の設置が禁止された。

図-2-2 県内の第11条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度から効率化11条検査を導入した。

表-2-7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成30年度末)

(森林)環境事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	70	49	11	7	90	227
浄化槽管理士数	280	250	62	29	300	921

## 2 ごみ処理関係

表-2-8 ごみ処理の状況（平成30年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態		生活系ごみ 処理手数料			総排出量 t／年	計画取			
					可燃・不燃・資源・ その他・粗大					直	委	許	無	従	定	料	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
					合計(35)	人	人	人	可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919
1	前橋市	337,543	337,543		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
2	伊勢崎市	213,466	213,466		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
3	中 部	玉村町	36,537	36,537		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
4	渡川市	78,085	78,085		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
5	榛東村	14,757	14,757		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
6	吉岡町	21,377	21,377		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
7	高崎市	374,268	374,268		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
8	安中市	58,324	58,324		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
9	藤岡市	65,872	65,872		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
10	西 部	上野村	1,192	1,192		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008
11	神流町	1,867	1,867		可 35	不 35	資 35	他 15		直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
12	富岡市	49,051	49,051		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
13	甘楽町	13,187	13,187		可 35	不 35	資 35	他 15		委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
14	下仁田町	7,430	7,430		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
15	南牧村	1,890	1,890		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
16	中之条町	16,232	16,232		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
17	吾妻町	3,639	3,639		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
18	妻	東吾妻町	13,930	13,930		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
19	長野原町	5,645	5,645		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
20	嬬恋村	9,886	9,886		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
21	草津町	6,465	6,465		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
22	利根沼田	沼田市	48,338	48,338		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008
23	川場村	3,303	3,303		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
24	昭和村	7,476	7,476		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
25	片品村	4,475	4,475		可 35	不 35	資 35	他 15		委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
26	みなかみ町	19,140	19,140		可 35	不 35	資 35	他 15		委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
27	太田市	224,430	224,430		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
28	館林市	76,310	76,310		可 35	不 35	資 35		粗 24	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
29	板倉町	14,671	14,671		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
30	明和町	11,320	11,320		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
31	千代田町	11,454	11,454		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
32	大泉町	41,757	41,757		可 35	不 35	資 35			委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008		
33	邑楽町	26,731	26,731		可 35	不 35	資 35			直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
34	桐生市	112,419	112,419		可 35	不 35	資 35		粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	
35	みどり市	50,919	50,919		可 35	不 35	資 35	他 15	粗 24	直 16	委 33	許 28	無 19	従 16	定 713,919	t／年 534,009	t／年 19,033	t／年 7,008	

注：処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化や固形燃料(RDF)化等による減量又は残さの発生がある場合には、総処理量は、次のようになる。

リ=スル+ヲ(焼却残さの資源化量)+(堆肥化による減量化量及び残さ量)+(固形燃料化による減量化量及び残さ量)+(その他処理による減量化量及び残さ量)

集量		資源ごみ 木	その他ごみ △	直接搬入量 ト	集団回収量 チ	総処理量 リ(注)	焼却量 ヌ	埋立量 〔焼却灰除く〕 ル	資源化量 ヲ	自家処理量 (推計) リ	1人1日 排出量 〔自家処理量除く〕 イ/(A*365) g/人・日	備考
t/年	t/年											
41,127	1,609	77,708	33,425	680,486	584,852	1,907	74,776	162	986			
6,322	219	7,735	8,200	104,453	87,923	15	15,086		912	②6,111t資源化		
4,551	248	4,704	1,194	74,164	63,458		6,696		965	②261t資源化		
709		1,398	725	12,757	10,876		1,695		1,008	②51t資源化		
513		10,842	2,464	30,410	28,323		1,038		1,150			
113	486	785	153	4,703	3,760	486	228		899			
133		1,970	383	7,053	6,610		236		950			
8,020		6,950	6,753	124,683	108,053	1,298	9,911		960			
377		1,713	1,383	19,052	17,619		911		957	②20t資源化		
1,231	2	5,411	1,378	26,837	23,567		4,206		1,170	②2,438t資源化		
56			63	255	157		54		729			
101	1	114		651			300		953	③RDF化330t減量		
1,361		2,217	1,242	16,970	14,745		1,696		1,014			
494		306	148	2,731	2,135		494		597			
106	4	528	92	1,962	1,714		180		755			
27	1	135	34	503	439		43		776			
441		1,822	137	6,179	5,265		753		1,063			
69		221	17	1,027	882		122		784			
325		1,112	65	4,728	4,076		548		940			
179		244	56	2,549	2,104		264		1,261			
260		96		4,718	4,052		389		1,304			
457		1,056	80	5,086	4,247		561		2,183			
1,922		3,905	543	18,939	16,168	29	2,685		1,101			
149		362		1,051	868	14	149		869			
		754	326	1,986	1,938				845			
83		1,150		2,384	2,111		234		1,456			
468	456	1,101	82	6,045			3,595		875	③RDF化1,606t減量		
2,781	82	9,648	3,978	78,088	68,399		9,520	162	999	②3,170t資源化		
3,431	32	1,688	1,256	25,907	21,487		5,055		973	②1,191t資源化		
387		409	152	3,521	2,857	65	700		684	②159t資源化		
591	4	146	189	2,829	2,174		742		730	②120t資源化		
519	4	386		5,091	4,261		654		1,214	②3t資源化		
699	15	1,424	312	15,841	14,127		1,366		1,057	②11t資源化		
616	10	961	32	9,456	8,722		1,173		970	②594t資源化		
3,057	30	4,529	1,051	40,766	36,019		2,950		1,016	②82t資源化		
579	15	1,886	937	17,111	15,716		542		968			

表-2-9 ごみ焼却施設の状況（平成30年度）

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施 設 名	利 用 市 町 村 ( )は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数
1	中部	前橋市	前橋市六供清掃工場	前橋市	前橋市六供町1536	405	3
2		前橋市	前橋市亀泉清掃工場	前橋市	前橋市亀泉町265	25	1
3		前橋市	前橋市大胡クリーンセンター	前橋市	前橋市堀越町610	108	2
4		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3
5		玉村町	玉村町クリーンセンター	玉村町	玉村町上福島158-1	90	2
6		渋川地区広域町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
7	西部	高崎市	高浜クリーンセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3
8		高崎市	吉井クリーンセンター	高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2
9		安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
10		藤岡市	藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
11		富岡市	富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
12		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888-2	15	2
13	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター可燃ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1	50	2
14		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬬恋村 ・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1	40	2
15		草津町	草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津926-1	40	2
16	利根沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
18		みなかみ町	奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚 <sup>ぶ</sup> 行 <sup>う</sup> ) みなかみ町	みなかみ町布施2806-1		1
				(灰溶融)			1
19	東部	太田市	太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
20		太田市	太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
21		館林衛生施設組合	たてばやしクリーンセンター	館林市・板倉町・明和町	館林市苗木町2447-19	100	2
22		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
23		桐生市	桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
		計				3,279	

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m <sup>2</sup> )	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成30年度実績							No.
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)		稼働日数	運転管理の体制	常勤従事者数	
ストー式(可動)	全連続運転	H 3. 10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	70,549	6,853	前橋市最終処分場、前橋市富士見最終処分場		342	一部委託	51	1
ストー式(可動)	バッチ運転	S52. 12. 1	11,799	無し	—	4,769	463	前橋市最終処分場		253	直営	13	2
ストー式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	—	10,231	994	前橋市富士見最終処分場		253	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	2,700	60,689	5,919	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場 (第3期、あずま)		350	委託	25	4
ストー式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	—	11,104	1,287	草津町㈱ウィズウェイストジャパン		362	委託	23	5
ストー式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	無し	—	40,119	4,353	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上 処分場		311	委託	12	6
ストー式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場外(発電)、 場内(温水)、 場内(休止)	105,664	13,284	棟名最終処分場 (一般廃棄物最終処分場)		358	委託	51	7	
ストー式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	16,849	場内外温水	—	6,433	808	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑豊クリーンセンター		258	委託	11	8
ストー式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	—	18,964	2,148	サイボウ環境(株)		277	一部委託	14	9
ストー式(可動)	全連続運転	S62. 2. 1	21,445	場内外温水(暖房・風呂)	—	23,567	2,284	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑豊クリーンセンター ソネイシカムテックス埼玉(株)		346	委託	14	10
ストー式(可動)	全連続運転	H 5. 2. 20	21,468	場内外温水	—	15,037	1,663	富岡市一般廃棄物最終処分場 (上高尾)		286	委託	6	11
ストー式(可動)	バッチ運転	S61. 4. 18	1,863	無し	—	2,153	274	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンボケット		244	直営	7	12
ストー式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	—	10,470	1,126	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場		289	直営	7	13
ストー式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	無し	—	6,419	759	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場		257	一部委託	5	14
ストー式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	—	4,247	464	㈱ウィズウェイストジャパン		221	直営	10	15
ストー式(可動)	全連続運転	S49. 1. 29	80,902	場内外温水	—	17,107	2,065	群馬県安中市 サイボウ環境株式会社		296	委託	15	16
ストー式(可動)	バッチ運転	H11. 4. 1	5,215	場内温水	—	3,547	387	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場		214	直営	4	17
ストー式(可動)	准連続運転	H10. 4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	—	—	—休止中		—	—	—	18
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10. 4. 1			—	—	—						
ストー式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	—	35,676	4,387	群岡エコロ(株) ソネイシカムテックス埼玉(株) ジークライト(株)(山形県)		1号 324日 2号 308日	委託	32	19
ストー式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			—	34,878	3,722					336	20
ストー式(可動)	全連続運転	H29. 4. 1	15,155	場内外温水	—	27,042	1,890	めいわエコパーク、ソネイシカムテックス(株)、サイボウ環境㈱、渡辺産業㈱		302	委託	25	21
ストー式(可動)	全連続運転	H 4. 1. 3	27,018	場内温水(給湯、 暖房)	—	26,522	3,385	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場		289	委託	28	22
ストー式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,660	63,912	7,129	桐生市清掃センター最終処分場		349	委託	38	23
						599,099	65,644						

表-2-10 粗大ごみ処理施設の状況（平成30年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ( )は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市茨窪清掃工場	前橋市	前橋市茨窪町677
2		前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
7		安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
8		藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破碎施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
9	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
10		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1610-1
11	利根沼田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
12	東部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
13		館林衛生施設組合	いたくらリサイクルセンター	館林市、板倉町、明和町	板倉町大字板倉3427-7
14		桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
		計			

表-2-11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成30年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ( )は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市茨窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市茨窪町677
2		前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
3		玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
4		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
5	西部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
6		藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
7			鬼石資源化センター(リサイクルプラザ)	藤岡市	藤岡市三波川349-3
8		神流町	リサイクルセンター	神流町	神流町尾附289-1
9	東部	富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
10		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888-2
11	利根沼田	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村	片品村菖沼251-10
12	東部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
13		太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
		計			

表-2-12 堆肥化施設の状況（平成30年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ( )は委託	施設所在地
1	西部	上野村	上野村堆肥センター	上野村	上野村乙母981
2	利根沼田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
		計			

表-2-13 ごみ燃料化(RDF)施設の状況（平成30年度）

No.	環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ( )は委託	施設所在地
1	西部	藤岡市	鬼石資源化センター(固体燃料化施設)	藤岡市	藤岡市三波川349-2
2		神流町	クリーンセンター	神流町	神流町尾附289-1
3	利根沼田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固体燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
		計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成30年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラス容器	併用式（5種分別）	H 4. 4. 1	19,381	8,525	5,573	256	一部委託	29	1
18	不燃・不燃粗大・資源（缶のみ）	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	1,320	894	253	一部委託	17	2
54	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H12. 4. 1	33,000	5,447	1,941	200	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 5. 4. 1	17,515	2,228	743	146	委託	7	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63. 12. 1	2,374	6,294	1,749	143	委託	13	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	16,849	525	102	258	委託	11	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	990	448	259	一部委託	11	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S62. 2. 1	1,442	1,470	333	267	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4. 12. 1	1,073	937	673	120	直営	3	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	707	225	64	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	1,040	497	260	委託	4	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・その他	併用	H16. 4. 1	17,200	8,768	4,736	266	一部委託	33	12
5	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ	堅型高速回転式破碎機	H29. 4. 1	6,826	650	205	152	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・びん・スプレー缶・伍	併用	H 8. 3. 9	4,971	4,912	1,751	248	委託	26	14
547					43,813	19,870				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成30年度実績					No.
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
18	びん類	手選別（3種類）	H 8. 4. 1	19,381	2,139	2,098	256	委託	12	1
4	PETボトル	圧縮・梱包	H12. 9. 1	3,996	843	843	253	委託	8	2
10	缶・びん類・不燃ごみ	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	1,547	1,310	242	委託	16	3
4.9	ガラスピン・PETボトル	びん類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	662	662	242	委託	6	4
68.5	缶・びん類・古紙・PETボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	3,204	3,331	2,677	249	委託	19	5
12	缶類・びん類・PETボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,175	1,175	224	委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	16,890	248	84	126	委託	5	7
6.05	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・紙パック・PETボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	151	151	240	直営	0	8
33	缶類・びん類・PETボトル・プラス容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	1,689	1,160	267	一部委託	6	9
4.5	びん・缶・PETボトル・不燃物等	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3. 17	3,456	216	124	200	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・びん	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	236	168	96	直営	2	11
2	PETボトル	選別・圧縮・梱包	H12. 4. 1	324	394	356	248	委託	6	12
	剪定枝		H16. 10. 1	1,571	(休止)			一部委託	3	13
179.95					12,631	10,808				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の利 用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成30年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	52	52	220	直営	2	1
15.7	可燃ごみ（食品残渣）、牛ふん	堆肥化	堆肥	H16. 11. 1	3,166	897	2,070	365	委託	1	2
29.7						949	2,122				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の利 用状況	使用開始 年月日	用地面積 (m2)	平成30年度実績					No.
						年間処理量 (t/年度)	燃料等 製造量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 10. 8	16,890	0	0	0	委託	0	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5. 1	3,600	435	156	100	直営	0	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	4,185	2,568	251	委託	7	3
61						4,620	2,724				

表-2-14 一般廃棄物最終処分場の状況（平成30年度） \*埋め立て終了前の施設

No.	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ( )は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
2		前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
3		伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場（第3期）	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
4		伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
5		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市小野子3665
6		渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場	渋川市・棟東村・吉岡町	渋川市小野子3665
7	西部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
8		高崎市	エコパーク棟名	高崎市	高崎市上室田町1850
9		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑埜クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑埜147-1
10		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（桑原）	富岡市・（甘楽町）	富岡市桑原559
11		富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場（上高尾）	富岡市・（甘楽町）	富岡市上高尾字寺入283-4番地先
12		甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場（白倉）	甘楽町	甘楽町白倉2284
13		甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンボケット	下仁田町・南牧村・（上野村）	下仁田町吉崎656
14	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町横尾1700
15		西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
16	利根沼田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場（上川田）	沼田市	沼田市上川田町宇日影
17		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
18	東部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2495-1
19		館林衛生施設組合	めいわエコパーク	館林市・板倉町、明和町	明和町千津井1019番1外
20		大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町狸塚1731-1
21		桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
22		桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・（みどり市）	桐生市相生町3-801-27
23		桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・（みどり市）・（伊勢崎市）	桐生市新里町野461
		計			

埋立場所	総面積 (m <sup>2</sup> )	埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	全体容積 (m <sup>3</sup> )	処理対象廃棄物	埋立開始年月日	埋立終了予定年月日	平成30年度末残余容量 (m <sup>3</sup> )	平成30年度埋立容量 (m <sup>3</sup> /年度)	運転管理	No.
山間	79,151	46,700	383,000	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H16. 3. 23	H30. 12. 31	187,211	8,326	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	R9. 3. 31	20,985	1,767	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	R2. 3. 31	12,716	2,202	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H31. 3. 31	4,900	4,775	委託	4
山間	29,510	15,000	120,535	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H26. 3. 31	0	0	委託	5
山間	22,080	6,730	70,000	焼却不適正物・焼却残さ	H27. 6. 18	R12. 6. 17	46,664	4,328	委託	6
山間	126,524	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	R6. 3. 31	36,452	1,018	一部委託	7
山間	124,201	37,500	438,000	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	R6. 3. 31	144,926	13,957	一部委託	8
平地	38,113	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	R6. 3. 31	39,697	2,529	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3. 31	0	0	委託	10
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	R37. 3. 31	228,732	1,446	委託	11
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	R11. 3. 31	12,603	220	委託	12
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13. 12. 10	R8. 3. 31	10,236	443	直営	13
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	R5. 3. 31	9,471	1,250	直営	14
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	R3. 3. 31	63,218	1,660	直営	15
山間	46,000	12,000	89,900	不燃ごみ・焼却灰	H 2. 4. 1	R3. 3. 31	986	0	一部委託	16
山間	29,000	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	R10. 3. 31	7,671	584	委託	17
平地	15,402	11,370	80,000	主灰、飛灰	H 5. 5. 20	R4. 3. 31	6,826	0	一部委託	18
平地	21,307	2,633	19,000	焼却残渣（主灰）、焼却残渣（飛灰）、破碎ごみ・処理残渣	H30. 3. 1	R7. 3. 31	18,429	537	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	R4. 3. 31	42,662	6,329	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	焼却灰	S61. 5. 1	R2. 3. 31	6,797	1,008	一部委託	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5. 11. 29	R14. 3. 31	9,948	126	一部委託	22
平地	46,050	46,050	308,600	焼却灰・不燃残さ	H10. 1. 1	R5. 3. 31	57,350	6,313	委託	23
	975,327	480,263	3,754,823				968,480	58,818		

表-2-15 ごみ処理経費の状況（平成30年度）

(単位：千円)

環境 (森林) 事務所	市町村等別	建設・ 改良費	処理及び 維持管理費										その他 計 N			
			組合分担金		人件費		処理費		収集運搬費		中間処理費		最終処分費			
B	C=D+E+I+J+K+L	D	E=F+G+H	F	G	H	I	J	K	L						
中部	市町村等計(47)	8,563,755	8,494,794	68,961	23,633,023	3,118,184	4,895,896	218,954	4,055,466	591,476	43,968	12,263,874	3,318,848	22,253	757,181	29,566,150
	前橋市	4,514,930	4,514,930	3,024,758	868,577	416,208	30,081	347,772	38,355	15,873	1,724,100			85,911	7,625,599	
	伊勢崎市	1,670,705	1,670,705	1,654,327	142,972	303,177	10,973	267,130	25,074		1,208,178				3,325,032	
	玉村町			540,889	10,662	119,090	99	118,991			4,111,137			3,481	544,370	
	洪川広域組合			723,416	42,690	394,875		376,685	18,190		285,851			8,000	731,416	
	洪川市			692,420	68,282	63,666				8,473	230,886	321,133		28,085	399,372	
	泰東村			87,569							21,380	66,189			21,380	
西部	吉岡町			134,118							41,558	92,560			41,558	
	高崎市	100,348	100,348	3,287,354	577,320	1,201,931	13,903	1,067,092	120,936		1,480,551	27,552		244,774	3,604,924	
	安中市	1,286,500	1,286,500	564,592	74,537	104,631		104,424	207		385,424			13,008	1,864,100	
	多野藤岡組合			64,904	10,609	24,599			24,599		29,696			1,032	65,936	
	藤岡市	215,320	215,320	739,498	109,519	187,225	8,825	174,561	3,839		404,370	38,384		12,487	928,921	
	上野村			40,312	1,241	22,691		22,691			16,380				40,312	
	神流町			60,563	13,073	38,722	4,259	34,463			8,768				60,563	
吾妻	富岡甘楽衛生施設組合															
	富岡市	300,000	300,000	634,759	49,551	304,126	1,839	138,419	163,868		281,082				934,759	
	甘楽町			138,182							138,182				138,182	
	甘楽西部環境衛生組合	22,115	22,115	133,701	67,396	32,596		25,906	6,690		33,709				155,816	
	下仁田町	14,505	14,505	87,714								87,714				
	南牧村	5,871	5,871	32,340								32,340				
	吾妻東部衛生施設組合			398,834	98,630	139,523		131,783	7,740		154,301		6,380	33,777	432,611	
妻	中之条町	20,071	20,071	145,180							145,180					
	高山村			37,515							37,515					
	東吾妻町			128,646							128,646					
	西吾妻衛生施設組合	96,476	96,476	272,125	87,190	47,533		40,563	6,970		137,402			49,623	418,224	
	長野原町	2,186	2,186	112,289								112,289				
	鳴恋村	3,828	3,828	175,016								175,016				
	草津町	67,516	67,516	173,089	66,548	41,439		41,439			61,246	3,856		240,605		

	沼田市外二箇村組合				262,639	24,441	108,358	108,358		129,840			
利	沼田市				576,094	65,667	26,074	7,068	897	18,109		218,558	253,748
根	川場村				24,224					13,430	10,794		
	昭和村				29,642						9,896	19,746	
沼	利根東部衛生施設組合				250,748	84,241	139,013	3,741	126,225	9,047	4,937	22,557	
田	片品村				109,800							109,800	
	みなかみ町				470,673	21,815	43,732	12,178	31,554		405,126		24,065
	太田市外三町組合				563,467	80,299					483,168		494,738
	太田市				2,222,773	187,542	424,419	3,703	416,374	4,342	958	1,295,608	314,246
	館林衛生施設組合				721,792	59,141	85,081		83,673	1,408		577,570	
	館林市				182,358	22,500	838,864	39,368	3,927		321,404	474,165	
	坂倉町				164,016	41,361	63,800	46,278	14,150	3,372			58,855
東	明和町				38,526	38,526					27,633	33,283	
部	大泉町外二町組合				754,036	35,709	265,815		194,489	71,326		452,512	
	千代田町				153,378								153,378
	大泉町				420,915								105,161
	邑楽町				253,248	19,829	5,468						66,159
	桐生市				1,495,291	169,994	258,177	6,873	187,827	63,477	13,727	1,053,383	
	みどり市				156,397						156,397		101,676
													258,073

注1 「計」の欄については、「市町村等計」の項は  $N = A - B + C - K + M$  であり、各市町村の項は  $N = A + C + M$  である。そのため、「市町村等計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

$$2 \text{ ごみ } 1 \text{ t 当たりの処理費 (建設・改良費除く) } \quad ( \quad 29,566,150 \text{ 千円} \quad - \quad \frac{8,494,794 \text{ 千円}}{\text{A} - \text{B}} ) \quad \div \quad \frac{680,486 \text{ t}}{\text{総処理量}} \quad = \quad 30,965 \text{ 円}$$

$$3 \text{ 常民 } 1 \text{ 人当たりに要した経費 (建設・改良費含む) } \quad ( \quad 29,566,150 \text{ 千円} \quad \div \quad 1,983,386 \text{ 人} \quad ) \quad = \quad 14,907 \text{ 円}$$

### 3 平成30年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国庫補助金等の状況

#### ア 循環型社会形成推進交付金

##### (1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合について人口又は面積にかかわらず対象とする。

##### (2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

##### (3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1／3又は1／2を乗じて得た額を合算した額。

##### (4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収型廃棄物処理施設	同上
3 エネルギー回収推進施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
4 高効率ごみ発電施設 (平成25年度以前に着手し、平成26年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成25年度に実施している場合に限る。)	同上
5 高効率原燃料回収施設 (平成23年度以前に着手し、平成24年度以降に継続して実施する場合又は当該施設に係る第18項の事業を平成23年度に実施している場合に限る。)	同上
6 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
7 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
8 最終処分場再生事業	事業に要する費用
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2) 10 (北海道、沖縄県、離島地域及び奄美群島以外のごみ焼却施設については、平成26年度以前に着手し、平成27年度以降に継続して実施する場合に限る。)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 凈化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 凈化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造 (沖縄県のみ交付対象)	略
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
17 燃却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	略
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
19 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-2-16 平成30年度循環型社会形成推進交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域計画期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度額 千円	交付限度 該当根拠 1/2
高崎市	26～32	マテリアルリサイクル推進施設 高効率ごみ発電施設	資源化施設 焼却施設	高浜クリーンセンター 高浜クリーンセンター	1,030	927	309	30～32	事業費 ×1/3	—
伊勢崎市	27～31	最終処分場	最終処分場 (仮称)伊勢崎市第4期一般廃棄物最終処分場	8,132	7,318	2,926	30～32	事業費 ×1/2,1/3	高効率発電施設整備	—
館林市	23～29	マテリアルリサイクル推進施設	資源化施設	ストックヤード	1,301,699	1,105,598	508,796	29～31	事業費 ×1/3	—
太田市外三町 広域清掃組合	26～32	エネルギー回収型廃棄物処理施設	焼却施設	広域熱回収施設 (太田市細谷町)	1,832,706	1,296,824	422,676	29～32	事業費 ×1/3	—
合計					3,320,957	2,588,057	1,015,437			

※表中、総事業費は當年度の総事業費

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1／3又は1／2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	二酸化炭素排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
2 廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	廃棄物処理施設の二酸化炭素排出抑制に資する先進的設備の導入に必要な工事及び付帯する事務に要する費用
3 施設整備に関する計画支援事業	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業及び廃棄物処理施設への先進的設備導入事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
4 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	廃棄物処理施設における総合的な長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表-2-17 平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実績（廃棄物処理施設）

事業主体名	地域 計画 期間	事業概要	施設区分	施設名	総事業費 千円	交付基本額 千円	交付金額 千円	工期	交付限度	
									交付 限度額 ×1/2 該当根拠	改良によりCO <sub>2</sub> 削減量 3%以上削減
前橋市	29～33	先進的設備導入事業	焼却施設	六供清掃工場	3,854,033	3,416,427	1,708,213	28～31	事業費 ×1/2	改良によりCO <sub>2</sub> 削減量 3%以上削減
安中市	24～30	先進的設備導入事業	焼却施設	碓氷川クリーンセンター	1,286,183	886,443	443,221	28～30	事業費 ×1/2	改良によりCO <sub>2</sub> 削減量 3%以上削減
		合計			5,140,216	4,302,870	2,151,434			

#### 4 指定廃棄物の処理の状況

表－2－18 群馬県における指定廃棄物処理の状況

24年 4月	・指定廃棄物処理に係る協力要請〔環境省一県〕
25年 4月	・第1回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕
7月	・第2回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕
26年 3月 ～ 6月	・県内市町村個別訪問〔環境省、県〕 指定廃棄物処理に係る説明等(県内処理の考え方、処理の安全性等)
28年 3月	・群馬県指定廃棄物の処理に係る関係市村担当部課長説明会〔主催:環境省〕 指定解除の仕組み案の説明、他県状況や県内の一時保管状況の説明
28年12月	・第3回群馬県指定廃棄物処理促進市町村長会議〔主催:環境省〕 安全に処理がなされるまで国として全面的に責任を持って対応することが表明されたことを受け、現地保管継続・段階的処理の方針が決定

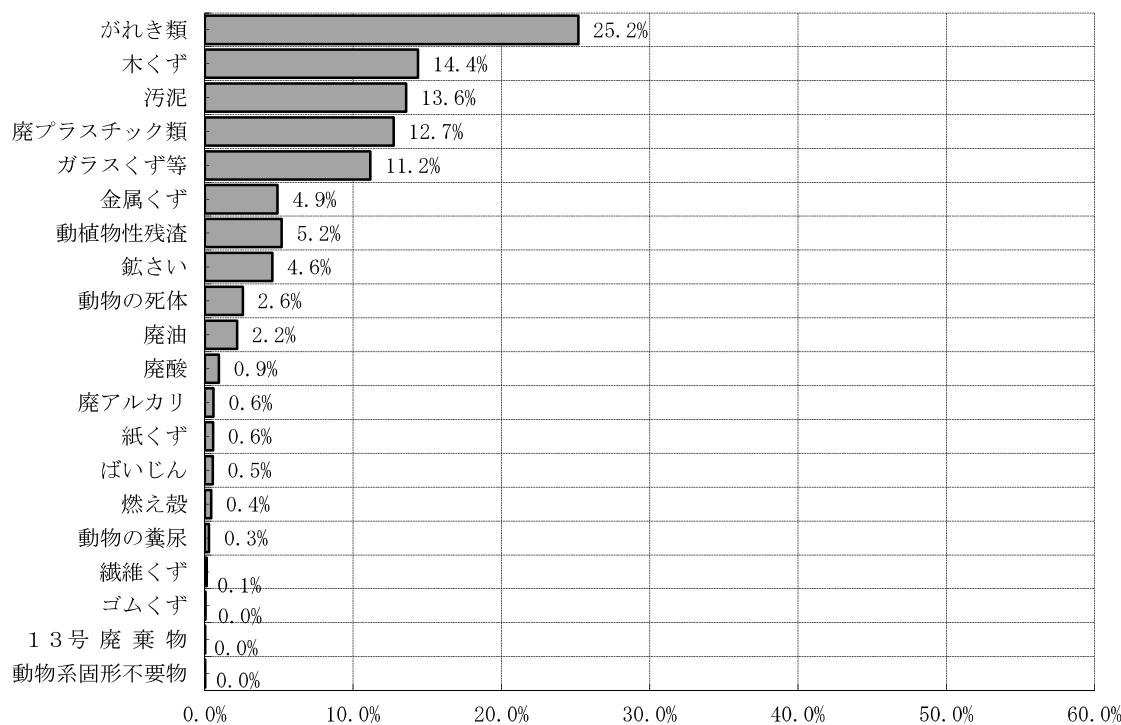
## 第2節 産業廃棄物関係

### 1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図－2-3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成29年度）

(1) 産業廃棄物

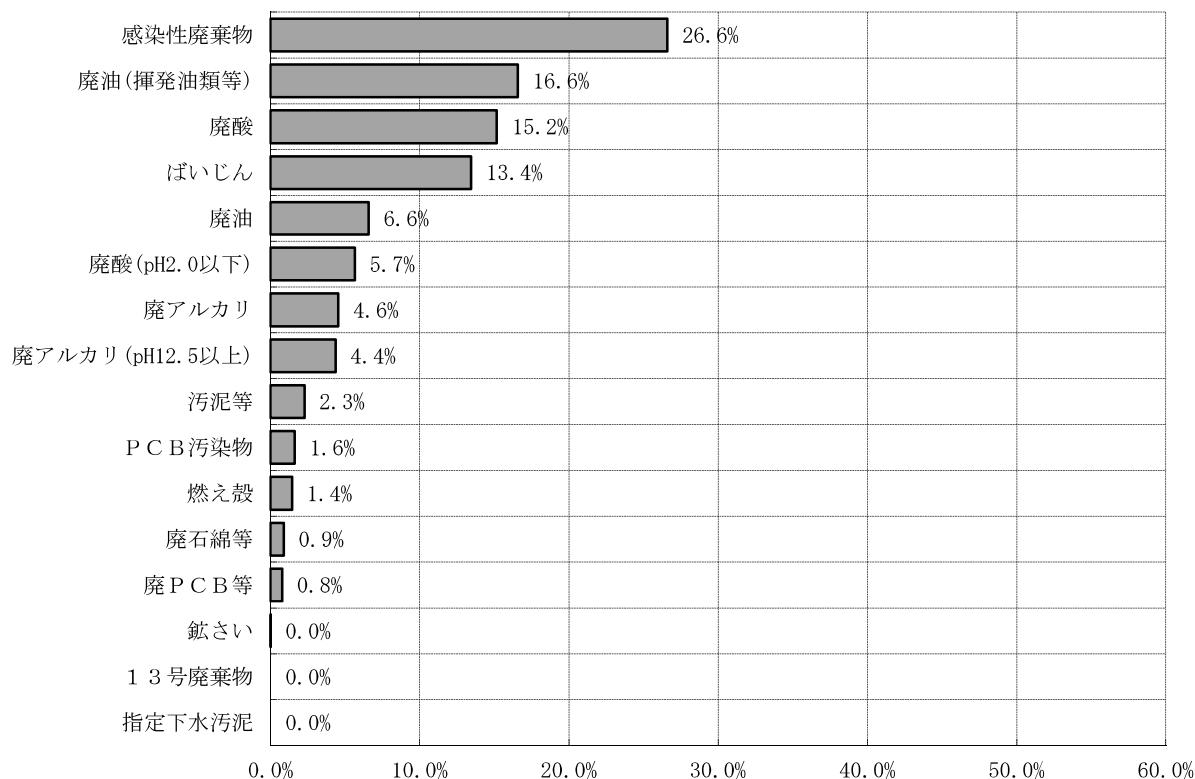
(収集運搬業者からの報告の集計)



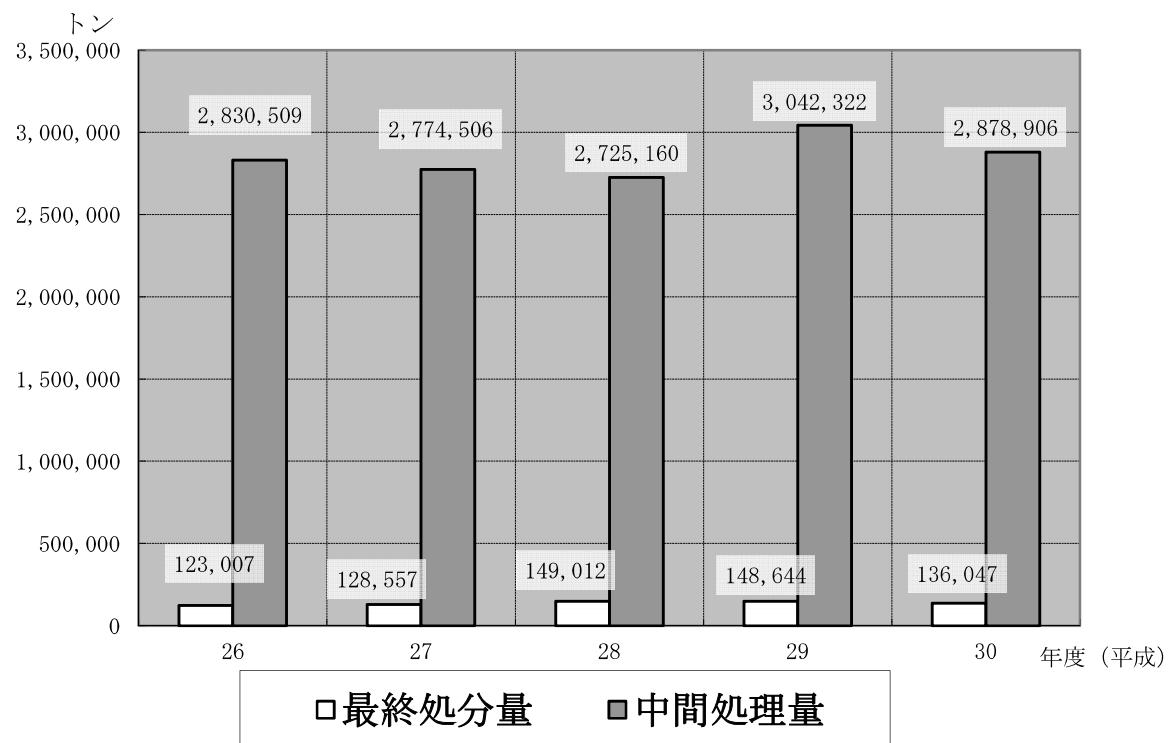
注1「13号廃棄物」は、廃棄物処理法施行令第2条第13号の廃棄物を示す。(以下同じ。)

(2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬業者からの報告の集計)



図－2－4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）  
 （最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）



図－2－5 県内搬入量及び県外搬出量の推移  
 (収集運搬業者からの実績報告の集計)

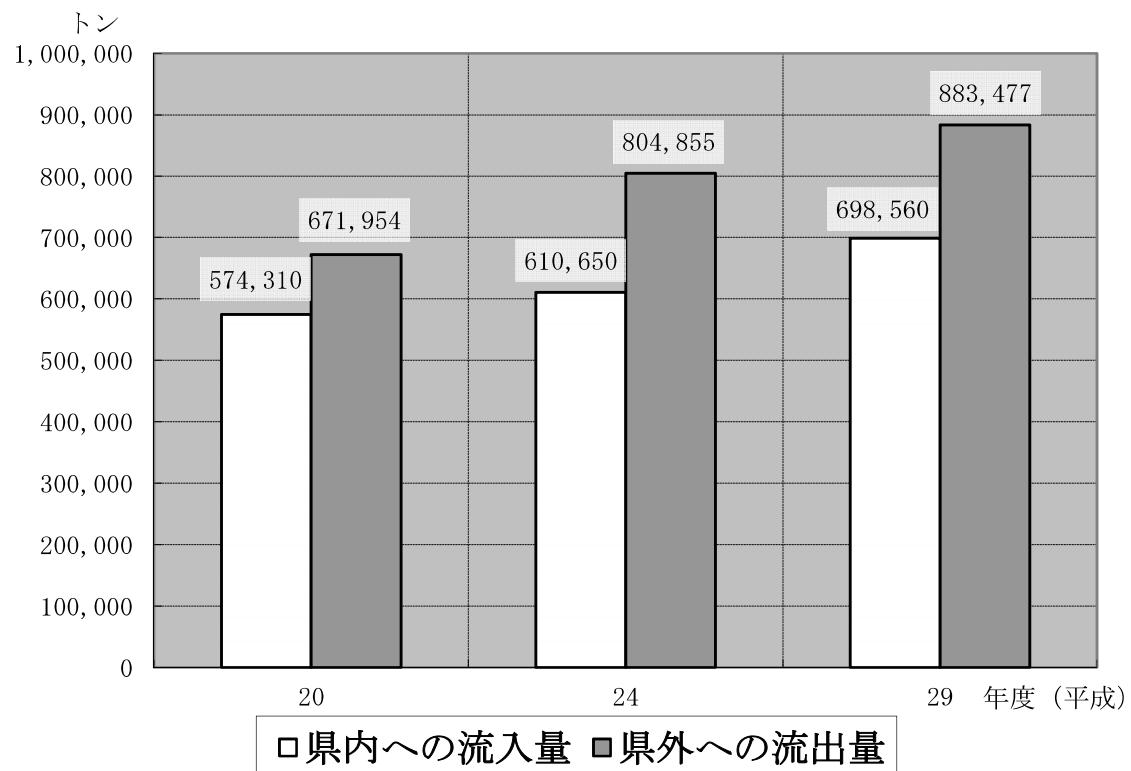


表-2-19 県内最終処分業者の処分状況（平成30年度）

(最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳						その他
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
燃え殻	99	39	60	5	12	35	5	2	0	0
汚泥	2,691	1,472	1,219	161	427	169	48	10	0	297
廃プラスチック類	58,083	4,650	53,433	2,960	10,280	24,726	8,767	4,810	1,246	35
紙ず	1,509	1	1,508	0	143	1,228	3	113	22	0
木ず	1,663	1	1,662	0	0	1,502	3	145	11	0
繊維	<ず	1,445	0	1,445	0	169	1,147	6	113	11
動植物性残さ	8	0	8	0	6	2	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴム	<ず	21	21	0	0	0	0	0	0	0
金属	<ず	116	64	52	1	0	24	0	27	0
ガラスくず等	36,324	9,042	27,282	971	4,376	8,407	927	9,139	2,114	143
鉱物	さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	34,084	9,975	24,109	578	1,418	7,866	1,092	10,819	1,519	37
ばいじん	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	136,047	25,265	110,782	4,680	16,831	45,106	10,851	25,178	4,923	512
										1,053
										396
										1,251

注1 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。  
 注2 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表-2-20 県内中間処理業者の処分状況（平成30年度）

## (1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量								内 記 号				
			福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
燃え殻	4,402	3,332	1,070	0	52	197	629	80	104	9	0	0	0	0	0
汚泥	75,505	53,210	22,295	267	1,053	3,344	5,699	2,321	5,828	563	1,825	2	34	1,339	2
廃油	60,390	31,468	28,922	1,932	1,732	6,316	12,301	110	594	150	473	4	446	4,735	5
廃酸	1,277	126	1,151	0	8	43	1,041	6	16	7	0	21	5	3	0
廃アルカリ	3,119	1,252	1,867	1	60	221	552	76	319	38	13	532	16	38	2
廃プラスチック類	291,957	174,924	117,033	508	7,996	19,151	45,461	10,011	18,210	8,010	982	0	449	3,901	5
紙くず	15,620	8,554	7,066	0	144	870	3,801	782	879	275	103	0	0	149	43
木くず	577,708	313,026	264,682	34,498	28,065	48,792	97,180	5,010	28,121	9,897	1,041	0	0	1,718	8,945
繊維くず	4,574	2,400	2,174	0	101	214	999	352	241	162	16	0	0	87	0
動植物性残さ	82,535	55,875	26,660	34	504	3,767	6,664	180	4,852	9,532	10	0	0	568	0
ゴムくず	78	76	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず等	59,143	41,939	17,204	69	412	2,302	6,859	716	3,039	1,465	183	0	93	2,016	5
ガラスくず等	181,343	118,695	62,648	1,172	1,464	13,513	22,201	2,712	11,972	7,560	28	0	4	1,582	4
鉱物くず	400	48	352	0	0	24	52	0	1	0	0	0	0	0	275
がれき類	1,469,693	1,268,325	201,368	7	1,353	35,289	95,895	8,954	34,605	9,360	378	0	7	15,499	23
ばいじん	417	61	356	60	0	182	6	107	0	0	0	0	1	0	0
動物の糞尿	7,194	7,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	5,954	1,579	4,375	385	1,558	1,273	0	0	0	0	0	0	824	0	335
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,841,309	2,082,084	759,225	38,933	44,502	135,499	299,341	31,417	108,781	47,028	5,052	559	2,772	39,687	1,449
															4,209

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

## (2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位:トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 記												
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他
廃油 (揮発油類等)	1,234	501	733	1	41	194	422	1	30	1	6	2	1	6	0	28
廃酸・腐食性	63	44	19	0	10	2	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0
廃アルカリ・腐食性	257	161	96	0	2	2	68	0	1	19	0	0	0	0	4	0
感染性廃棄物	28,439	10,355	18,084	0	869	2,164	9,862	310	3,144	370	5	0	0	875	352	133
特 ) 廃P C B等	5,520	462	5,058	204	619	288	576	761	841	705	197	24	20	251	79	493
特 ) 燃え殻	410	410	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 ) 汚泥	35	22	13	0	0	0	9	0	0	1	0	0	0	0	0	3
特 ) 廃油	1,585	789	796	5	117	302	217	23	23	25	19	0	1	34	10	20
特 ) 廃酸	20	18	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
特 ) 廃アルカリ	33	9	24	0	0	0	0	0	19	0	0	1	0	0	0	3
特 ) ほいじん	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	37,597	12,771	24,826	210	1,658	2,952	11,159	1,095	4,058	1,122	227	26	24	1,167	445	680

注 各項目量は概数であるため、合計が合わない場合がある。

表-2-21 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）

## (1) 産業廃棄物

(収集運搬業実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	内 記																
			宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県
燃 え る 油	9,541	最終処分 中間処分	2 513	3,827 5,202	3,183 0	0 0	511 2,621	75 567	0 1,123	59 367	0 21	0 17	0 0	0 42	0 6	0 0	0 0	0 0	0 0
汚 泥	301,980	最終処分 中間処分	0 19,067	44,687 23,477	12,600 104	0 0	888 3,749	393 9,722	0 24,041	42 146,507	37 5,048	0 2,153	591 2,567	0 2,260	30,705 441	0 3,010	0 154	0 860	0 5
瓦 礫	48,494	最終処分 中間処分	0 23,127	0 421	0 0	0 0	0 0	0 105	0 1,057	0 1,910	0 3,778	0 172	0 3,666	0 687	0 65	0 453	0 0	0 0	0 0
魔 芋 ア ル カ リ	21,114	最終処分 中間処分	0 9,210	0 11,904	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
医 療 プラ スチック類	13,335	最終処分 中間処分	0 1,356	0 11,979	0 0	0 0	0 12	483 432	0 6,095	0 1,957	0 430	49 49	2,168 2,168	0 479	0 479	0 86	0 0	0 158	0 0
木 木 紙	12,622	最終処分 中間処分	2,430 161,579	5,260 113,936	1,759 6	0 1,469	84 168	950 8,016	270 3,197	41 35,835	2 41,950	0 4,487	587 715	0 1,199	0 5,077	0 3,747	0 0	0 0	0 0
織 維 織	319,679	最終処分 中間処分	1 214,309	1,87 105,182	43 55	0 0	8 959	25 16	0 89,594	0 9,357	0 2,865	0 59	148 458	0 1,121	0 84	0 0	0 0	0 0	0 0
動 物 系 固 形 不 要 物	115,533	最終処分 中間処分	0 75,063	0 40,470	0 0	0 137	0 2	0 4,496	0 12,673	0 12,206	0 1,191	0 7,161	0 1,10	0 184	0 0	0 18	0 0	0 21	0 0
ゴ ム 金 属	3,187	最終処分 中間処分	0 2,269	0 856	0 42	0 10	0 5	0 164	0 3,412	0 315	0 58	0 167	0 107	0 110	0 184	0 0	0 0	0 0	0 0
鉱 石 ガ ラ ス ゴ い か れ き 物 の 死 体	1,073	最終処分 中間処分	0 972	0 136	0 941	0 195	0 0	0 41	0 12	0 25	0 0	0 143	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
ば い じ ん	109,191	最終処分 中間処分	80,166	27,949	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガ ラ ス ゴ い か れ き 物 の 死 体	248,475	最終処分 中間処分	2,556 170,740	5,362 1,229	1,755 0	0 263	910 910	175 175	0 2,411	0 5,609	3,622 4,670	750 750	366 366	2,671 2,671	0 0	523 523	0 0	0 0	0 0
鉱 石 金 属	101,239	最終処分 中間処分	2,993 3,184	17,895 77,167	196 0	0 0	49 0	0 3,668	38 8,248	0 17,969	0 0	0 0	0 26,502	0 6,798	672 22	0 0	0 0	0 0	0 0
が れ き 類	560,139	最終処分 中間処分	1,291 480,895	15,069 62,894	3,807 0	0 0	48 0	201 18,578	175 20,082	389 12,775	60 1,331	0 191	286 5,777	0 3,312	8,023 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動物の糞尿	6,456	最終処分 中間処分	0 6,456	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動物の死体	57,170	最終処分 中間処分	0 56,183	0 687	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
ばいじん	12,094	最終処分 中間処分	38 1,363,419	10,988 751,118	1,188 1,188	61 61	0 0	619 2,344	0 1,918	0 4,082	0 244	0 0	0 0	0 0	0 38	0 0	0 0	0 0	0 0
1 3 号焼棄物	88	最終処分 中間処分	0 67	0 9,438	0 94,670	0 23,424	0 0	0 1,106	0 3,611	0 1,204	0 767	0 104	0 2,316	0 1	0 0	0 42,464	0 0	0 0	0 0
計	2,224,643	最終処分 中間処分	1,363,419	2,350	2,370	1,930	1,930	14,938	133,126	169,261	262,896	13,458	46,470	14,170	536	28,659	2,212	910	173

注1 一部未報告の収集運搬業者があると思われるため合計が合わないことがあります。

2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

## (2) 特別管理産業廃棄物

(収集運搬実績報告の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県外処理量	内 計													
				北海道	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	長野県	岐阜県	愛知県	福岡県
廃油（揮発油類等）	7,010	最終処分 中間処分	0 6,319	0 0	0 193	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
廃酸・腐食性	2,389	最終処分 中間処分	0 1	0 2,388	0 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
廃アルカリ・腐食性	1,847	最終処分 中間処分	0 200	0 1,647	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
感染性廃棄物	11,236	最終処分 中間処分	0 8,168	0 3,068	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）廃P C B等	333	最終処分 中間処分	0 157	0 176	20 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）P C B汚染物	692	最終処分 中間処分	0 195	0 197	0 12	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）指定下水汚泥	0	最終処分 中間処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）廃石綿等	378	最終処分 中間処分	0 0	187 191	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）燃え殻	611	最終処分 中間処分	0 466	0 145	0 0	0 117	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）汚泥	967	最終処分 中間処分	0 4	0 963	0 33	0 0	0 93	0 33	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）廃油	2,785	最終処分 中間処分	0 617	2,108 0	0 564	1 1	74 1,035	0 201	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）廃酸	6,412	最終処分 中間処分	0 0	0 6,412	0 1	0 0	0 673	0 2,556	0 306	0 0	0 2,728	0 97	0 0	0 33	0 15	0 0	0 0
特）廃アルカリ	1,924	最終処分 中間処分	0 11	0 1,913	0 1	0 0	0 76	0 926	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）鉱さい	4	最終処分 中間処分	0 0	0 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
特）ばいじん	5,683	最終処分 中間処分	0 12	0 5,671	0 2,276	0 2,151	0 0	0 0	0 0	0 0	0 481	0 0	0 562	0 201	0 0	0 0	0 0
特）13号廃棄物	0	最終処分 中間処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	42,271	最終処分 中間処分	0 10,583	0 31,502	20 20	3,267 2,517	7,223 6,988	1,255 1,55	1,07 4,771	0 1,613	0 1,341	0 661	0 15	23 140	0 140	1,199 438	0 0

注1 一部未報告の收集運搬業者があると思われたため、許可業者が報告した数量と異なります。

2 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

表-2-22 県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成29年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）

( 廃棄物の広域移動量調査結果から作成 単位:ナントン )

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	調査結果																					
					宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	愛知県	長野県	山梨県	福井県	兵庫県	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県
燃 え る 物	18	中間処分 最終処分	1 9	8 7	0 1	0 0	0 1	2 1	3 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
汚 泥	319	中間処分 最終処分	56 15	248 8	0 0	0 1	4 2	9 2	23 194	5 0	2 0	2 1	0 0	0 0	3 3	1 3	0 0	2 1								
医 療 廃 棄 物	59	中間処分 最終処分	33 22	26 22	0 0	0 0	3 1	1 1	15 3	2 4	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0	1 6	2 0	0 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1
腐 敗 物	22	中間処分 最終処分	2 2	22 22	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 2
廃 ア ル カ リ	24	中間処分 最終処分	2 2	22 22	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
廃 プラ スチ ック 類	329	中間処分 最終処分	130 4	158 27	0 6	0 0	0 16	3 0	41 0	102 1	6 1	1 1	3 1	1 0	0 0	1 0	0 0	3 4								
紙	15	中間処分 最終処分	8 1	6 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
木	386	中間処分 最終処分	361 1	241 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	15 6	6 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
繊 維	4	中間処分 最終処分	2 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
動 植 物 性 残 さ	71	中間処分 最終処分	54 17	17 17	0 0	0 0	2 6	4 4	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動物系 固形 不要物																										
ゴ ム 類	0	中間処分 最終処分	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
金 属	98	中間処分 最終処分	43 1	54 1	0 1	0 0	0 0	1 0	4 0	39 0	4 0	1 0	0 0	5 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
ガラス 類	219	中間処分 最終処分	134 8	69 9	0 4	0 1	2 1	1 0	41 0	7 1	10 1	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
鉱 さ	87	中間処分 最終処分	74 13	4 4	0 0	0 0	3 0	8 8	24 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	20 9
が れ き 類	1,431	中間処分 最終処分	1,293 10	106 22	0 3	0 0	0 1	7 5	57 0	30 0	3 0	5 0	1 0	0 0	13 0	0 0	2 0									
動物 の 死 体	1	中間処分 最終処分	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
ぼ く じ ん	3,152	中間処分 最終処分	22 22	17 5	0 4	0 1	3 1	2 0	0 0	4 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 2	
その他(1 3号廃棄物、 感染性廃棄物等)	38	中間処分 最終処分	10 2	25 136	0 1	1 7	16 2	0 2	1 2	0 0	1 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0
計					22	104	37	0	24	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

注1 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については特別管理産業廃棄物を含む。

2 廃油、廃酸、廃アルカリについては特別管理産業廃棄物であるものを含む。

3 各項目量は、四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

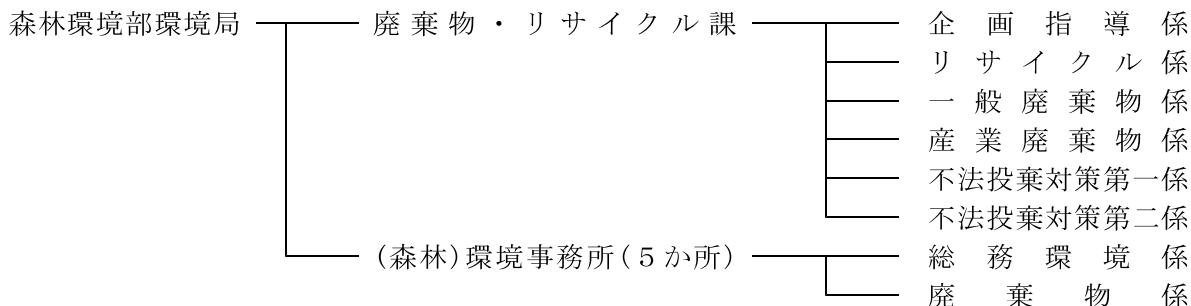
## 2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表-2-23 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額(千円)	利子補給
14	破碎施設 (前橋市)	80,000	無
	破碎施設 (嬬恋村)	70,307	無
	破碎施設 (利根村)	16,800	無
	焼却施設 (富岡市)	70,000	無
	焼却施設 (新里村)	240,000	無
	破碎施設 (太田市)	50,000	無
	焼却施設 (沼田市)	180,000	無
7件		707,107	0件
15	焼却施設 (赤城村)	40,000	無
	焼却施設 (嬬恋村)	125,000	無
	焼却施設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破碎 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (新里村)	20,000	無
	破碎施設 (玉村町)	10,000	無
	6件	412,800	0件
16	最終処分場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破碎施設 (渋川市)	29,000	無
	破碎施設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破碎施設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (高崎市)	50,000	無
	破碎施設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (富岡市)	32,500	無
6件		248,000	0件
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破碎、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	破碎施設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥料化施設 (前橋市)	57,970	無
	破碎施設 (沼田市)	42,000	無
3件		168,970	0件
23	破碎施設 (沼田市)	48,000	無
	1件	48,000	0件
24	破碎施設 (館林市)	70,000	無
	選別施設 (桐生市)	20,000	無
	選別・破碎・圧縮施設 (前橋市)	47,500	無
	3件	137,500	0件
25	0件	0	0件
26	0件	0	0件
27	破碎施設 (藤岡市)	24,500	無
	1件	24,500	0件
28	0件	0	0件
29	0件	0	0件
30	破碎施設 (藤岡市)	25,000	無
	1件	25,000	0件

## 参考 組織及び主な分掌事務（平成31（令和元）年度）

### 1 廃棄物・リサイクル関係組織



### 2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主な分掌事務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法の施行に関すること。</li> <li>・循環型社会づくり推進に関すること。</li> <li>・災害廃棄物処理対策に関すること。</li> <li>・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。</li> </ul>
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル法に関すること。</li> <li>・容器包装リサイクル法に関すること。</li> <li>・家電リサイクル法・小型家電リサイクル法に関すること。</li> <li>・資源有効利用促進法に関すること。</li> <li>・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。</li> <li>・有害使用済機器保管等業者の届出受付に関すること。</li> </ul>
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村一般廃棄物処理の広域化及び技術的支援に関すること。</li> <li>・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。</li> <li>・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。</li> <li>・放射性物質汚染対処特別措置法に関すること</li> <li>・循環型社会形成推進交付金に関すること。</li> </ul>
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。</li> <li>・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。</li> <li>・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。</li> <li>・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。</li> <li>・行政処分に関すること。</li> <li>・廃棄物処理施設等専門委員会に関すること</li> </ul>
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止対策に関すること。</li> <li>・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。</li> <li>・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。</li> <li>・産業廃棄物不適正処理監視指導員（産廃Gメン）に関すること。</li> <li>・群馬県土砂条例の施行に関すること。</li> </ul>



・本書は、次のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

---

---

「群馬県の廃棄物 平成30年度版」

令和2年6月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

---

---